商　工　農　水　部

新年度予算における基本的な方針

景気の動向については、米国の金融危機に端を発した世界同時不況により極めて不透明な状況にあり、本市の中小企業をはじめとする地域産業の経営環境はたいへん厳しいものがある。

このような中で、本市産業が持続的な発展を遂げていくためには、より競争力の強い産業集積を生み出していくことが必要であり、また、まちのにぎわいの創出と就労環境の改善、産業の活性化を進める必要がある。

まず、工業振興については、厳しい経済環境を乗り越えるために、何より企業において技術革新や技術開発が行われるよう支援策を講じていくことが必要である。そのため、高付加価値型産業への転換や新たな産業の創出につながる研究開発機能の強化や、これを支える高度な技術者・研究者の集積を進めるとともに、設備投資を促進するための支援を講じる。さらに、三重県との連携のもとに整備した高度部材イノベーションセンターにおいて、産学連携による研究開発プロジェクトの立ち上げや人材育成に取り組むほか、中小企業の活性化に向けた課題解決の場とし地域企業の振興を図っていく。

商業振興については、中心市街地の活性化に向け、新たな魅力づくりが不可欠なことから、商店街の空店舗を活用した「地産」のものを「地消」する場の創出や、意欲的、能動的な取り組みを展開している商業者への支援、また、アミューズメント性を持たせた交流空間の創出に加え、商店街やすわ公園交流館における活性化に向けた取り組みを継続的に行うことによって、来街者の増及びその回遊性を高め、新たな魅力とにぎわいの創出を図る。

これら商工業の活性化により雇用の場の創出に努め、障害のある人や高齢者などへの就労支援や若年者の就労意欲の形成促進などに取り組むとともに、ハローワーク、商業会議所等とも連携しながら、企業ＯＢ人材等高齢者の技術・能力・知識を活用するための仕組みづくりを進める。

また、本市が有する多様な観光資源を活用していくとともに「大四日市まつり」や「四日市花火大会」「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」を開催して、にぎわいを創出し、魅力ある四日市を発信していく。

農水産業については、元気で親しみのある農水産業の実現を目指して、担い手の生産活動を拡大するとともに、農地の保全・有効活用を図る取り組みを進める。

具体的には、生産基盤の整備や「アグリクリエイター創生事業」をさらに工夫することを通して、農業者・市民・ＮＰＯ・企業の参入も含めて農業の担い手確保に努め、直販・加工、品種登録、農商工連携など創意工夫ある経営革新にチャレンジする生産者等の取り組みや融資に対する支援を行う。また、特色ある高品質な農産物の生産振興や積極的なＰＲにより、地域農産物のブランド化を進めるとともに、学校給食も含めた地産地消・食育を推進する。さらに、新規就農者に

対しては、技術研修や初期投資に対する支援等に取り組む。水産振興を図るために、漁港等の整備や水産資源の確保に向けた豊かな海つくり等についても引き続き取り組んでいく

１．高付加価値型産業構造への転換について

企業立地促進条例や民間研究所立地奨励制度により、既存事業者や新規立地企業の設備投資の促進と研究開発機能の充実を図るとともに、既存の支援制度を見直し、技術革新や経営革新に取り組む企業に対して、事業の立ち上がり段階から研究開発段階、製品化段階に至る各ステージで支援できる総合的な支援制度への再構築を図っていく。

【主な事業】	企業立地奨励金	６１４，０００千円
	民間研究所立地奨励金	１４４，０００千円
	ものづくりエキスパート育成事業	３５，０００千円
	燃料電池・水素関連開発補助金	１０，０００千円

２．中小企業支援について

中小企業のものづくりへの活力を高めるため、新製品開発や販路開拓などの経営革新を支援するためのアドバイザー制度の充実を図るほか、中小企業による新製品・新技術開発にかかる経費の支援などを行う。

また、現下の厳しい経済状況を受け、中小企業に対する融資制度の更なる充実を図っていく。

【主な事業】	中小企業ものづくり活力創造事業	８，０００千円
	新規産業創出事業	１２，３００千円
	産学連携推進事業	３，９００千円
	中小企業向け各種制度融資	２，０４８，１５４千円
	保証料補給金	１１，３４０千円

３．中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化については、喫緊の課題であり、商工会議所とも連携を図りながら、まちづくりの担い手である商業関係者が主体となり、消費者や生活者の視点に立った店づくりやサービスの提供など活性化に向けた具体的な方策の検討を進める。また、すわ公園交流館を拠点とした周辺商店街との連携や商店街の空店舗への魅力ある店舗や不足業種の誘致に対して支援を行うとともに、アミューズメント性を持たせた交流空間の創出を行い、来街者の増加を図る。

【主な事業】	すわ公園交流館管理運営事業	１４，９００千円

商店街空店舗活用支援事業	７００千円
近鉄駅西開発整備事業	６５，０００千円
商店街活性化イベント事業費補助金	５，６００千円

４．雇用対策について

雇用のミスマッチ、早期離職問題等の就労対策として、市内高校が実施する産業現場実習（インターンシップ）制度への助成を行うとともに、就労コーディネーターを配置し就労困難者への対応などに取り組む。

また、障害者雇用を促進するため、知的障害者を対象とした就労支援講座の開催や事業所におけるジョブサポーターの養成に向けて経営者の意識の啓発に取り組むとともに、障害のある人を雇用する事業所に対して障害者雇用奨励金・トライアル雇用奨励金を支給する。そのほか、知的障害者の産業現場実習を受け入れた事業所に助成を行う。

さらに引き続き、就業が困難な人への資格取得講座を開催するほか、技能資格を取得する求職者に助成を行う。

そのほか、企業ＯＢ人材など高齢者の技術・能力・知識の活用、高齢者の雇用拡大に向けた取り組みを進める。

【主な事業】	就労促進事業	４，０００千円
	就労コーディネーター事業	３，５４８千円
	障害者雇用奨励事業	３，５００千円
	就労対策事業	４，０００千円

５．観光推進について

本市の代表的なイベントである「大四日市まつり」について、市民が参加するまつりとして企画を実施していく。また、夏の夜空を彩る「四日市花火大会」も引き続き開催する。「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」では、競技開催とともに市民が自転車の楽しさを体感できる機会を提供し、サイクルスポーツ拠点の形成に向けて取り組んでいく。

また、本市が有する多様な観光資源の新たな魅力を掘り起こし情報を発信するために、観光魅力アップ事業を実施し、本市のにぎわいの創出につなげる。

【主な事業】	大四日市まつり事業費補助金	１７，５００千円
	四日市花火大会事業費補助金	１８，５００千円
	四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業	２１，５００千円
	観光魅力アップ事業	１，０００千円

６．四日市アグリクリエイター創生事業について

（１）農業者・市民・ＮＰＯ等による農地の活用の促進

定年退職者等を対象に、遊休農地を活用した農業塾「グリーンシニアカレッジ」を開講。地元農業者による栽培指導や農産加工、関連施設の見学などを行っている。また、農地パトロールの実施と遊休化した農地の復元支援を行い、遊休化の抑制と優良農地化を進めると共に、農業者やＮＰＯ等による市民菜園の開設を促進し、農地の有効活用を進める。

【主な事業】	グリーンシニアカレッジ事業費	１，３８８千円
	優良農地復元化支援事業	２，０００千円
	市民菜園開設支援事業	３００千円

（２）チャレンジする農家を応援

農業者が行う直販・加工等経営の多角化に対する取組みや商品開発、新品種導入など新たな分野へのチャレンジを支援し、経営基盤の安定化や所得の向上を図る。また、農業経営改善計画の実施に伴う融資に対して利子補給を行い、経営の安定化と近代化を図る。

【主な事業】	アグリビジネス支援事業	３，０００千円
	農業経営近代化資金利子補給金	６，５００千円
	農業経営基盤強化資金利子補給金	１，３００千円

（３）地産地消の推進、地場物のよさをＰＲ

消費者である都市住民の視点に立ち、市民と農業者との交流を進め、地元農業への理解を深めるための取組みを行う。また、学校給食への地元産農産物の安定供給について、関係者と協議し調整を行う。一方、消費者の関心の高い食の安全・安心に関して、消費者自らが判断できるよう基本的な知識を習得する講座を開催する。さらに、農業者や市民が行う農業体験や食育活動を支援し、地域への定着を進める。

【主な事業】	地産地消推進事業	４００千円
	食の安全安心確保推進事業	７０千円
	食育推進事業	１，４２０千円

（４）新しい力の育成（新しい農の担い手づくり）

新規就農を志す人への技術支援研修や初期投資（機械・施設等）に対する支援、企業の農業への参入促進事業を行う。また、将来の就農に向けて農業大学校等で農業技術・知識を習得する人に対し助成を行い、新たな担い手の確保・育成を図る。

【主な事業】	企業等農業参入促進モデル事業	２，０００千円
	新規就農者支援事業	２，０００千円
	新規就農技術支援事業	２４３千円
	農業後継者対策事業	４４２千円

７．農業生産基盤の整備について

農地の遊休化を防止するためには、意欲のある農業者へ農地を集積することが重要であり、作業の効率化・省力化を図れるようほ場・農道等の施設整備を行う。また、老朽化した農業用施設の更新を行い、災害を未然に防止するとともに農産物の安定生産を図る。

【主な事業】	受託ほ場整備事業（市場地区）	６７，６２０千円
	土地改良施設維持管理適正化事業	５，８２０千円
	市単土地改良事業	３４，３００千円
	南・北排水機場維持管理事業	１２，４２１千円

８．農地・水・環境保全向上対策について

農地・農業用水等の資源の保全や農業生産における環境保全への取り組みを行う団体に対し、活動を展開する地域の農地面積や環境に配慮し作付けした作物に応じ支援する。

【主な事業】	農地・水・環境保全向上対策事業	６，３００千円

９．漁業生産基盤の整備について

磯津漁港施設（南防波堤）整備を行い、水産物の安定供給を図るとともに、漁港海岸の整備により背後地を自然災害等から守る。

【主な事業】	地域水産物供給基盤整備事業	８６，０００千円
	磯津漁港海岸保全整備事業	６１，８７５千円

１０．豊かな海つくりについて

水産資源の保護育成と安定供給に資するため種苗放流を行うとともに、漁業協同組合が行う有用微生物群（ＥＭ）を活用した漁場環境の浄化事業を支援し、漁獲の回復と安定化を図る。

【主な事業】	豊かな海つくり推進事業	９００千円
	ヨシエビ等種苗放流事業	１，０６０千円
	抱卵ガザミ放流事業	３１５千円

アサリ種苗放流事業　　２００千円

１１．食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を供給するため、施設・設備の維持管理を専門業者に委託するとともに、通常の維持管理・運転・衛生管理について（株）三重県四日市畜産公社に委託する。また、前年度に引き続き内臓加工室、豚部分肉処理加工施設等の整備を実施し、安全性の確保された衛生的で効率的な施設の実現をめざす。

さらに、枝肉取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集荷・販売対策事業に助成を行う。

【主な事業】 食肉センター食肉市場施設整備事業　　３０，０００千円
食肉センター食肉市場施設維持管理事業　１００，５１５千円
市場機能強化対策事業　　７８，３２０千円

１２．競輪事業について

前年同様、本場開催は記念競輪を除いて通年ナイターを推進する。

ファンサービスの充実や収益向上に努めるとともに、平成 21 年度においては、競輪事業特別会計から一般会計への繰出金を予定する。

また、検証委員会が事業運営に公費を投入しないという事業継続の前提条件を引き続きチェックする。

【主な内容】 一般会計繰出金　　１００，０００千円

中心市街地交流空間創出事業

１．目　的

中心市街地への来街者の増加及びその回遊性を高めるための取り組みとして現在行っている「空店舗活用」「イベント事業」「魅力アップ」に対する支援を継続するとともに、加えて、商業者が主体となったアミューズメント性を持たせた交流空間創出事業に早急に取り組み、もって中心市街地のにぎわいを創出する。

２．主な内容

①商店街振興組合等が実施する、市民が「憩い」「楽しみ」「癒される」「文化」これらを体感できるアミューズメント性を持った交流空間創出事業に対して支援を行う。

②商店街空店舗活用支援事業　700千円

不足業種の誘致による商業集積に加え、商店街の空店舗に「地産」のものを「地消」する場を創出するなど、商店街振興組合等が実施する新たな魅力ある店舗の誘致に対して支援を行う。

③商店街活性化イベント事業費補助金　5，600千円

来街者の増加はもとより、その回遊性を高めるために商店街等団体が実施するイベントに対して支援を行う。

④商店街魅力アップ事業　840千円

商店街等団体及びグループが実施する商店街の資質向上・魅力向上を図るための事業に対して支援を行う。

３．予算額

7，140千円　（財源内訳）一般財源　7，140千円

（前年度　28，060千円）

担当　商工農水部　商業観光課
脊尾　ＴＥＬ　354-8176

就 労 対 策 事 業

1. 目　的

若年者や高齢者、障害のある人などへの就労支援を図るための事業を実施し、就労を促進する。

2. 内　容

①就職に直結しやすい資格取得を促進するほか、就労コーディネーターにより就労支援を行う。

○求職者資格取得支援事業（3，300千円）

求職者の資格取得を支援し、早期就職につなげる。

○就労コーディネーター事業（3，548千円）

若年者等の求職者を対象として、就労コーディネーターにより求職の方法や心構え等の助言、国や県等の就労支援機関の施策活用を行うなど、就労困難者への対応に取り組む。

②障害者雇用を促進するため、ジョブサポーター養成事業、知的障害者就労支援事業を実施する。

○ジョブサポーター養成事業（300千円）

障害のある人の通勤時の支援など、就労面での支援を行うジョブサポーターの養成講座（スキルアップ講座）を実施する。

各事業所において障害のある人を支援する事業所内ジョブサポーターの養成に向け、事業所への啓発に取り組む。

○知的障害者就労支援事業（400千円）

知的障害者を対象に就労支援講座を開催し、実技講習や職場体験を通して、就労に必要な能力を習得する。

③高齢者の就労促進に向け、高齢者の技術・能力・知識を活用するための仕組みづくりを進める。

④昨今の厳しい雇用環境を踏まえ、ハローワーク等の関係機関と連携し、求職者と求人企業との就職面接会を開催し、就労の確保に努める。

3. 予算額

7，548千円　　（財源内訳）一般財源　7，548千円

（前年度　　6，700千円）

担当　商工農水部　商業観光課
芝田　ＴＥＬ 354-8175

ものづくりエキスパート育成事業

1　目的

三重県との連携のもと、産学連携による研究開発や人材育成等を促進し、地域の産業競争力強化を図る。

2　内容

(1)高度部材等研究開発・人材育成事業

三重県との連携のもとに、平成 20 年 3 月に開設した「高度部材イノベーションセンター」において、研究開発、人材育成、中小企業の課題解決に取り組む。

また、平成 21 年度は研究スペースの不足を補い、新たな研究組織の誘致を進めるために、既存施設を活用した研究室の整備を行う。(約 120 ㎡)

〔高度部材イノベーションセンターで行う事業〕

①研究開発

機能性化学品などの高度な部材や新エネルギー関連部材の開発など、企業・大学などの連携による研究開発の促進を支援する。

②人材育成

高度部材開発の分野を中心に、センター参画企業や全国から招聘した研究者・技術者などによる研修会・研究会などを実施し、地域の企業や大学の若手技術者や研究者等の技術レベル向上を図る。

③中小企業の課題解決

地元の中小企業を対象とした技術相談、経営相談の実施や、センターの評価・計測機器の活用により、経営革新に向けた課題解決を支援する。

(2) 産学連携中核人材育成講座事業

電子・電機・機械関連の若手技術者育成のための産学連携技術者育成講座並びに、ものづくり現場の人材育成のための製造管理者育成講座を、経済産業省の補助を受けて、高度部材イノベーションセンターにおいて、三重県・四日市市・三重大学が連携して行う。

3　予算額　35,000千円　(財源内訳)　一般財源　35,000千円
(前年度　24,000千円)

担当　商工農水部　工業振興課
餅井　TEL　354-8178

四日市アグリクリエイター創生事業

１．目的

認定農業者等担い手の経営安定化への取組みの支援に加え、新規就農者や企業参入による新たな担い手の確保、農家だけでなく市民やNPOなど多様な担い手による農地の活用、農家と消費者の交流を通じた地産地消の推進など、農業を多角的に捉え、総合的な支援事業を行うことで、四日市市の農の維持・発展を目指し、農地の保全・有効利用を図ります。

２．内容

①チャレンジする農家を応援します（農のプロフェッショナルづくり事業）

生産だけでなく、加工や販売など経営の多角化を進めたり、新たな品種の導入や商工業者等と連携した生産など自らが創意工夫を持ってチャレンジする農家を支援します。また、水田農業における地域の担い手としての集落営農組織や認定農業者の育成と支援を行います。

流通業者と連携したｻﾂﾏｲﾓの生産

冬系メロン新品種の導入

②新しい力を育てます（新しい農の担い手づくり事業）

四日市市の農業の将来を支える多様な担い手を育成・確保します。新規就農を志す人への技術支援研修や初期投資（機械・施設等）に対する支援を行うとともに、農業研修を受け入れる農家への支援を行います。また、株式会社等企業の農業への参入促進事業を実施します。一方、団塊の世代等を対象とした農業塾「グリーンシニアカレッジ」では、新たな担い手の育成・確保と農地の有効活用を図ります。

特定農地貸付協定の締結
（企業の農業参入市内２例目）

グリーンシニアカレッジ

③農家・市民・ＮＰＯ等による農地の活用を進めます

（農地の守り手づくり事業）

農地の遊休化防止と有効活用を図るため、意欲ある担い手への農地の集積を行うほか、農業者やＮＰＯ等が行う市民農園の開設を支援します。また、既に遊休化した耕作放棄地を優良な農地へ復元化するための支援を実施します。

農地パトロール

ＮＰＯ法人が開設した市民農園

④地産地消を推進し、地元農水畜産物の良さをＰＲします

（地産地消ふるさとづくり事業）

消費者である市民と農業者との交流を深めるための農業体験や食育活動を推進し、市民が地元の農業や農産物に対する理解を深め、積極的な関わりを持つ意識が高まるよう取り組みます。「本場の本物」認定ブランドの『伊勢本かぶせ茶』について、積極的にＰＲに努めます。また、地産地消産品の認証制度についても検討します。

地産地消バスツアー
（夏休みお茶のふるさと探訪）

ファミリーベジタブル（冬野菜づくり体験）

３．予算額　１３，０５１千円（財源内訳）　その他特財　５０３千円
（前年度　１４，５３１千円）　一般財源　１２，５４８千円

担当　商工農水部
農水振興課　石田、田中　TEL　354－8180

グリーンシニアカレッジ事業

１．目的

遊休農地を活用し、団塊の世代が農とふれあい、農業への理解を深めるとともに、研修を通して、自らの農業生産をステップアップしようとするものに対しては、農業センターが専門的な技術指導や農地をあっせんするなど、新たな「農」の担い手の育成に結び付けていく。

２．これまでの経過

農業塾「グリーンシニアカレッジ」は、主に定年退職者等の団塊の世代を対象に、土と触れ合い、野菜づくりなどを楽しみながら第二の人生を過ごす農とのふれあいの場として、平成２０年４月開講。市は開設時の初期経費を負担。

週１回の講義を基本とし、地元農家を主な指導者として農作業を体得するほか、女性農業者による農産加工の指導、各種農業関連施設の見学などを行っている。

３．内容

農場	四日市市山田町字川南６２３９（４，３９６㎡） ２１年度は現農場の西側に１，８２１㎡拡張の予定。 遊休農地を活用し、　特定農地貸付事業により市民農園形式で開設（開設者はグリーンシニアカレッジ）。１区画２２０㎡
参加者	21 年度 16 会員（20 年度 10 会員）
受講料	５０，０００円（１会員）
研修内容	週１回、各種野菜類等の栽培研修、農産加工体験、農家・農業施設見学、農薬・肥料・各種制度等の勉強会等

４．予算額　1,３８８千円　　（財源内訳）　一般財源　１，３８８千円
（前年度１，６２６千円）

担当　商工農水部　農水振興課　農業センター
杉本　直樹　　TEL 326-0132

環　　境　　部

新年度予算における基本的な方針

ごみ問題や自動車交通公害などの都市生活型の環境問題、さらには自然環境保全から地球環境問題に至るまで今日の環境問題は、私たち自らの社会生活のあり方が問われる問題であり、市民・事業者等のあらゆる主体と協働して取り組んでいく必要がある。

このような認識から、「第２期環境計画」に基づき、快適環境都市の実現に向けた環境施策の推進を図っていく。特に、平成２０年度改定の「ごみ処理基本計画」により資源循環型社会の構築に向けての取り組みを進めていく。また、廃棄物の不法投棄への対応を行うとともに、産業廃棄物不適正処理事案の解決に向けて三重県と連携して取り組んでいく。

１．地球温暖化対策の推進について

地球温暖化対策を市民・事業者と協働して推進するため、「四日市市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、家庭・業務・運輸の各部門における二酸化炭素排出削減の啓発・体験事業を行う。また、家庭用及び中小事業所の新エネルギー設備の設置に対し、経費の一部補助を行う。

【主な事業】	地球温暖化対策地域推進計画事業	１，４００千円
	新エネルギー等導入促進事業	３，３６０千円

２．環境教育と国際環境協力の推進について

市民の環境保全意識の高揚と環境保全活動の促進を図るため、各種啓発事業を展開するとともに、本市と中国・天津市及び米国・ロングビーチ市の中高生を対象とした環境交流学習を行う。さらに、我が国の公害防止や環境保全に関する経験及び技術を、（財）国際環境技術移転研究センターを拠点として開発途上国等に移転するなど、国際環境協力を推進する。

【主な事業】	環境学習センター一般経費	２０，４５０千円
	次世代環境人材育成事業	５，９６２千円
	循環型社会に向けた派遣セミナー	５，３８６千円
	循環型社会に向けた受入研修	５，５３５千円

３．公害防止対策の推進について

環境の現状を把握するため、大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を行う。

また、公害関係諸法令及び公害防止協定等に基づき、事業所に対する立入調査を実施し、規制基準適合状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行う。

【主な事業】	大気汚染対策事業	４４，２２３千円
	水質汚濁対策事業	１０，００７千円
	騒音・振動監視測定事業	３，０９１千円
	悪臭監視測定事業	９８０千円

４．公害健康被害者対策について

公害健康被害者が自立し、安心して生活できるよう、障害補償費、医療費等の給付を行うとともに、転地療養、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を実施する。

また、健康被害予防事業として、１歳６カ月児、３歳児を対象としたアレルギー健診及び３歳児、６歳児を対象とした呼吸器系疾患の調査を実施する。

【主な事業】	公害健康被害補償給付事業	７２７，４６５千円
	公害保健福祉事業	２，５８９千円
	環境保健健康診査事業	２，２７４千円
	環境保健調査事業	２，３００千円

５．ごみの減量化・資源化の推進について

資源循環型社会の実現を目指すため、資源物の収集及び処理を行うとともに、３Ｒの推進について、市民啓発を行い、ごみの減量化・資源化を推進する。

【主な事業】	資源物処理事業	４４８，８２８千円
	集団回収活動奨励費補助事業	３２，０００千円
	乾電池処理委託事業	１１，８４４千円

６．新総合ごみ処理施設の建設について

北部清掃工場の老朽化に対応して、平成２７年度稼動を目標に新総合ごみ処理施設の建設を進めていく。平成２１年度には、施設整備基本計画の策定を終える。

【主な事業】	新総合ごみ処理施設整備事業	１１，１６４千円

７．埋立処分場の延命対策について

南部埋立処分場の残余容量は年々少なくなってきていることから、平成２１年度は埋立廃棄物及び北部清掃工場から排出される焼却灰を、引き続き、（財）三重県環境保全事業団へ処理委託するとともに他の処理方法も検討し、現処分場の延命を図る。

【主な事業】　家庭系埋立ごみ処理委託　　１２６，０００千円
　　廃棄物処理センター焼却灰溶融処理委託　４７１，８３７千円

８．北部清掃工場の整備について

工場の焼却施設について、通常整備に併せ、新総合ごみ処理施設が稼動するまで安定して稼動できるよう計画的に修繕を行っていく。

【主な事業】　施設修繕（オーバーホール）　　２３２，０００千円

９．廃棄物対策について

廃棄物の不法投棄や野外焼却等への早期対応を行うとともに、産業廃棄物の不適正処理事案には、三重県と連携して取り組む。また、一般廃棄物収集運搬業及び保健所政令市移行に伴い移譲された自動車リサイクル法関連事業の許認可と指導業務を行い、廃棄物の適正処理を目指す。

【主な事業】　廃棄物対策事業費　　２６，２３６千円

１０．環境衛生について

災害時における消毒業務を行うとともに、狂犬病予防法に基づく狂犬病予防対策事業や野犬・野良猫の発生抑制のために、避妊・去勢への助成事業を行う。

【主な事業】　感染症予防対策事業　　５９７千円
　　犬猫避妊等助成事業　　２，２９７千円
　　狂犬病予防対策事業　　４，６６１千円

１１．北部墓地公園について

指定管理者制度の活用により、市民サービスの向上を図る。

【主な事業】　墓地管理運営事業　　２４，２０２千円

１２．し尿処理について

委託によるし尿の収集を行い、全量を陸上衛生処理する。

【主な事業】	し尿処理施設管理運営事業	３８，４４６千円
	し尿収集運搬事業	３００，６９１千円
	し尿陸上衛生処理事業	２９，９４３千円

地球温暖化対策地域推進計画推進事業

１．目的・課題

地球温暖化問題は将来の世代に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、平成 25 年度までを京都議定書の第１約束期間として対策の推進が求められている。本市としても、市民及び事業者とともに地域レベルで地球温暖化対策をいっそう推進する。

２．内容

本市域の CO_2 排出削減を目指す総合的な計画である「四日市市地球温暖化対策地域推進計画」（平成 20 年 3 月策定）に基づき、 CO_2 排出量の増加が著しい民生家庭部門・民生業務部門・運輸部門に対する削減対策を講じる。家庭や中小事業者等が設置する太陽光発電設備に対して一部補助を行う。また、民生部門の CO_2 削減を図るため小学校向けの環境教材を作成し、事業所等の協力を得て環境教育の推進を図る。さらに、市民や事業所と協働の上、公共交通機関や自転車の利用促進並びにエコドライブの推進等を行う。

３．予算額　　４，７６０千円　　（財源内訳）　　一般財源　　４，７６０千円
（前年度　　１３，５８８千円）

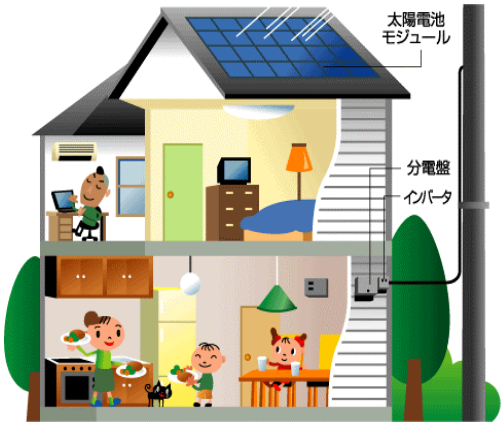

▲霞コンビナートで試行中のエコ通勤

担当　環境部環境保全課
駒田
TEL　354－8188

新総合ごみ処理施設整備事業

１．目的

老朽化した北部清掃工場を更新し、併せて南部埋立処分場の延命化を図るため、平成２７年度稼動を目標に新たな総合ごみ処理施設の整備計画を推進する。

平成２１年度は、平成２０年度より着手した施設整備基本計画策定業務を引き続き実施する。

基本計画策定にあたっては、平成２０年度に改定を行うごみ処理基本計画を踏まえたものとするとともに、施設整備にかかる技術分野については、専門的知識及び経験を有する中立的な機関による技術支援を受け、確実な計画推進を図る。

２．内容　　施設整備基本計画策定業務委託
（施設建設に係る基本計画策定、ＰＦＩ事業に係る検討等）

３．予算額　　１１，１６４千円　　（財源内訳）　　一般財源　１１，１６４千円
（前年度　　１５，５６６千円）

【新総合ごみ処理施設建設スケジュール（案）】

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ごみ処理基本計画							
施設整備基本計画							
生活環境影響調査							
用地取得・造成							
実施設計・建設工事							

※焼却施設稼動後、既存施設を解体し、跡地へリサイクルセンターを整備予定。（H30 年度予定）

担当　環境部生活環境課
木塚
TEL　354－8333

都　市　整　備　部

新年度予算における基本的な方針

人口減少時代に活力あるまちであり続けるため、都市計画マスタープランの理念に基づき無秩序な市街地拡大を抑制し、既成市街地の有効活用に向けた施策を推進することによりコンパクトシティの実現を目指す。

当初で計上した予算については、継続実施する補助事業をはじめ真に必要なものにとどめ、効果的な基盤施設の整備及び維持管理のあり方に留意し、限られた予算の中で市民の満足度を高め「住み続けたいまち」「持続可能な都市」を目指し平成２１年度予算を編成した。

まず、経済活動の活性化や安全安心のまちづくりの観点から重点的に取り組むべき事業を選定して優先的に予算を確保するとともに、住民の意見を基に生活に密着した基盤整備を進めるため、地区要望対応経費を増額した。

また、整備済みの道路・河川・公園等の基盤施設の維持管理経費の確保にも意を配した。

１．均衡のとれた土地利用について

市民参加を得て都市計画マスタープラン全体構想の検証作業を進める。また、基盤整備の済んでいる中心市街地や既成市街地を有効に活用し、公共交通・自転車・徒歩等の組み合わせによる暮らしやすいまちづくりの検討に取り組むとともに、市街化区域内の都市農地を含む土地利用のあり方を検討する。

【主な事業】　都市計画マスタープラン策定事業　　９，５００千円

２．公共交通関連施策について

近鉄川原町駅付近連続立体交差事業（事業主体：三重県）の推進をはじめ、既成市街地の再生と交通円滑化に努める。また、公共交通を活用した市街地の再生・活用施策の実現可能性検討を行うとともに、ＮＰＯが運行する市民運行バス等の支援を行うなど市民の移動手段を維持する交通結節点の強化に努める。

【主な事業】　近鉄川原町駅付近連続立体交差事業　　１７，５００千円
　　地方バス路線維持･市民運行バス支援事業　　４８，１４６千円

３．市民主体のまちづくりについて

市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想等の策定を支援する。また、市民団体が行う里山保全など緑の保全・創出への取り組みを支援する。

【主な事業】　まちづくり活動支援事業　　４，４００千円
　　里山保全事業　　４，６５０千円

４．建築基準法等に基づく業務について

建築基準法等に基づき、確認申請の審査及び検査等を適正に実施し、違反建築物の防止に努め、特殊建築物の定期報告制度や住宅・建築物の耐震化については更なる周知を図り、建築物の安全性向上に努める。また、建築基準法上の道路情報把握のため、指定道路台帳等の整備を引き続き行う。

【主な事業】　建築指導事務費　１７，９１７千円
指定道路台帳整備事業　４３，０００千円

５．都市計画法等に基づく許可について

都市計画法等に基づき、開発許可申請及び建築許可申請等において適正な許可処分を行い、良好な住環境を確保する。

【主な事業】　開発審査関係事務費　３，１４４千円
大規模盛土造成地変動予測調査費　３，０００千円

６．道路整備について

快適な暮らしと産業活動を支える道路整備については、次の７事業を柱として実施する。

①都市計画道路の見直し

長期未着手の都市計画道路について、集中と選択の観点から見直し調査を行う。

【主な事業】　都市計画道路見直し調査事業　５，０００千円

②幹線街路及び幹線道路の整備

市民が快適に暮らせ、円滑に移動できるよう街路等を整備し、国県道とともに道路ネットワークを形成することで、市内の渋滞緩和を図る。

【主な事業】　街路整備事業・道路整備事業　８５０，０００千円
＜代表路線　環状１号線（街路）・山村平津線（道路）＞

③準幹線道路及び一般市道の整備

幹線道路に至る道路のうち利用度が高く、整備効率の高い準幹線道路を整備する。また、地域のニーズの高い生活道路を整備するため地区要望経費を増額確保した。

【主な事業】　準幹線道路整備事業　１８５，０００千円
生活に身近な道路整備事業　４９２，０００千円
道路改良単独事業　１５６，８６０千円

④橋梁の整備

大規模地震に対する備えとして磯津橋をはじめとした橋梁の耐震補強の実施とともに、長寿命化のための計画策定を進める。

【主な事業】　橋梁健全化（耐震化・長寿命化）事業　４１３，５８０千円

⑤安心して通れる歩行空間づくり

高齢者や障害者にも配慮した人にやさしい歩行空間ネットワークを形成する。

また、防護柵、カーブミラーなどの交通安全施設を整備するとともに維持に努める。

【主な事業】　あんしん歩行空間整備事業　５０，０００千円

交通安全施設整備単独事業　７５，７６７千円

⑥道路の維持

道路が安全、円滑、快適に通行できるよう適切な維持補修を図る。

【主な事業】　道路維持（舗装・側溝等補修）　２９８，０２３千円

主要道路リフレッシュ事業　５０，０００千円

⑦狭あい道路対策事業

生活環境の改善を図るため、道路後退用地の整備を行う。

【主な事業】　狭あい道路対策事業　１２３，８５８千円

７．土地区画整理事業について

２地区について事業の早期完了に努める。

①末永・本郷地区（公共施行）

平成21年度中の換地処分に向け、必要な手続きを進める。

【主な事業】　末永・本郷土地区画整理事業　１１９，６２９千円

②午起地区（組合施行）

道路等の公共施設の整備を進め、事業終結に向け促進を図る。

【主な事業】　午起土地区画整理事業　４０，０００千円

８．公園整備事業について

都市の貴重な緑の空間の保全・創出を図るため南部丘陵公園の整備とともに、垂坂公園・羽津山緑地の用地の取得を引き続き進める。

【主な事業】　南部丘陵公園整備事業　３４，０００千円

垂坂公園・羽津山緑地整備事業　４５，０００千円

９．河川事業について

準用河川改修を引き続き実施するとともに、溜池の調整能力の検討及び河川のネック点調査の結果を基に、効率的な治水対策事業を展開する。

【主な事業】　準用河川改修事業　２３７，０００千円

治水度ジャンプアップ事業　５０，０００千円

１０．交通安全対策について

交通事故を防止するためには、交通弱者である子ども、高齢者に対して交通安全教育を行うことが重要である。このため交通安全教育指導員により小中学校・幼稚園の児童・生徒への交通安全教育を実施する事業に、交通災害共済の精算に伴う剰余

金を活用して実施する。

【主な事業】　交通安全教育事業補助金　５，７００千円

１１．財産・施設の管理業務について

市民生活に直結した道路等（法定外公共物（里道、水路）を含む）行政財産の適正な管理を行う。また、市管理地との境界を効率的に管理するため、境界査定管理システムの構築を行う。

【主な事業】　道路等の財産管理事業費　９９，７４１千円
境界査定業務費　４８，３４１千円

１２．公共建築物等の整備について

公共建築物等の整備にあたり、安全確保はもちろんのこと、利用者のニーズを把握し、維持保全経費を含む総費用の縮減、バリアフリー化の推進、環境負荷の低減、公共建築物の長寿命化に向けた具体的な方策の検討を行い、誰もが使いよい公共建築物等の整備を行う。

【主な事業】　営繕事務費　３，８２８千円

１３．市営住宅整備事業について

計画的な改修や耐震補強及び高齢者・障害者向け改良により、既存市営住宅の有効活用を図るとともに、曙町市営住宅建替えの準備を進める。

【主な事業】　老朽市営住宅耐震対策事業　１８，６００千円
高齢者・障害者向け改良事業　２０，０００千円

幹線道路整備事業

１．目的

既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動の活性化や円滑な都市機能の強化を促進していくには、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内のネットワーク整備を行う必要がある。そのために作成した道路整備計画に基づき重点路線の整備を推進する。

２．内容

市民の移動を安全で円滑にする道路整備を行い、また、市内幹線道路ネットワークを構築するため、都市計画道路としては、東西道路の強化としての四日市関ヶ原線、南北道路の強化としての環状１号線の２路線、一般市道では、山村平津線、垂坂１号線の整備を推進する。

３．予算額　850,000 千円　（財源内訳）国庫支出金　412,500 千円
（前年度　1,237,000 千円）　市　債　427,500 千円
一般財源　10,000 千円

環状１号線
北から望む（整備中）

山村平津線
南から望む（朝明川橋梁下部工）

事業完了年度

環状１号線	平成２１年度
四日市関ヶ原線	平成２３年度
山村平津線	平成２２年度
垂坂１号線	平成２１年度

担当　都市整備部道路整備課
川尻・伴
TEL　３５４－８２１３

生活に身近な道路整備事業

１．目的

道路に関する地区土木要望に対する事業実施率の低さを改善するため、平成１９年度より土木要望対応に特化した予算を新たに創設した。より透明性、公平性を明確にし、住民自治によるまちづくりの推進を図るため、全地区の自主選定組織の結成に努めて生活道路等の整備を図る。

２．内容

土木要望対応に特化した予算の配分額を全地区に公表する。また、従来、道路整備課が行なっていた要望実施個所の決定を、地区が自主的に立ち上げた選定組織が行なえるよう制度化し、地区が主体となり「選択と集中」の議論を通して、舗装の新設・改良、側溝の整備及びカーブミラーの新設などを実施することにより、住民自治によるまちづくりの推進を図るとともに、地域との協働・分担意識を高め、より効率的で適正な事業執行に努めていく。

平成２０年度においては、１８地区で自主選定組織が結成された。

平成２１年度も引き続き、自主選定組織結成地区が全地区（２４地区）になるよう努めるとともに事業の精度を高めていく。

３．予算額　492,000 千円　　（財源内訳）一般財源　492,000 千円

（前年度　402,000 千円）

日永４丁目町地内（工事前）

（完　成）

担当　都市整備部道路整備課
中村
TEL　３５４－８２１５

あんしん歩行空間整備事業

１．目的

「市民誰もが安心して社会参加でき、快適に暮らせる生活環境を確保した歩行空間づくり」をコンセプトに、市立四日市病院・四日市市文化会館を始めとする各公共施設と近鉄四日市駅や JR 四日市駅を結ぶ道路の段差解消等を行い、高齢者や障害者にも配慮した歩行空間ネットワークの形成を図る。

２．内容

本事業は、平成１６年度を事業初年度として、近鉄四日市駅西周辺の堀木日永線・赤堀末永線（西浦通り）・四日市中央線の３路線を整備してきた。また、平成１９、２０年度には、ＪＲ四日市駅周辺の四日市中央線において、歩行空間の安全確保のため照明灯を整備するとともに、平成２０年度から着手した金場新正線において、段差解消や照明灯整備等のバリアフリー化工事が平成２１年度に完了する。

３．予算額　50,000 千円　　（財源内訳）国庫支出金　27,500 千円
（前年度　50,000 千円）　　市　債　20,200 千円
一 般 財 源　2,300 千円

四日市中央線
西から東を望む（整備後）

金場新正線
南から北を望む（現況）

事業完了年度　　平成２１年度

担当　都市整備部道路整備課
川尻
TEL　３５４－８２１３

主要道路リフレッシュ事業

１．目的

市民が快適に暮らせるまちを目指すためには、地域間を結ぶ幹線道路の交通ネットワークを円滑に機能させることが重要である。

幹線道路は、交通量が非常に多く、舗装面の損傷や陥没などが頻繁に発生しており、部分補修では限界があるため、舗装面の再舗装を大規模修繕事業として計画的に実施することで、耐用年数の長寿命化を図り安全で快適な道路の維持管理を行う。

２．内容

地域間を結ぶ幹線道路の中から、舗装面の損傷度合いや交通量により計画的に再舗装工事を実施する。平成２１年度は前年度に引き続き、下記の路線を実施する。

・下野保々線
・日永八郷線
・三重団地１号線
・三重団地生桑線
・笹川１号線
・南小松采女３号線
・花川六名線（フラワーロード）
・河原田環状線
・赤堀末永線（西浦通り）

３．予算額　50,000 千円　　（財源内訳）一般財源　　50,000 千円
（前年度　50,000 千円）

赤堀末永線（現況）

河原田環状線（現況）

担当　都市整備部道路整備課
中村
TEL　３５４－８２１５

（新）産業活動支援整備事業
（まちづくり交付金事業）

１．目的

東名阪自動車道四日市東インター南部地区周辺には、四日市ハイテク工業団地として民間製造工場や流通関連企業が立地しており、隣接地に「中村工業地区」を新たに計画した。当地区を囲むように、東名阪自動車道、国道１号北勢バイパス、県道上海老茂福線が通過しており、良好な交通アクセスのさらなる向上と、企業立地に伴う周辺環境の保全や渋滞緩和を図るための道路整備を行う。

また、周辺環境と調和した緑豊かな環境形成を図るため、緑地を配置・整備する。

２．内容

まちづくり交付金事業として、平成２１年度から平成２４年度までの４ヵ年で、中村工業地区と県道上海老茂福線とを直接結ぶ中村垂坂線の道路新設工事や保存緑地整備、日永八郷線の交差点改良工事、再舗装工事を実施する。

東芝新製造棟の操業に合わせ、平成２１年度は、日永八郷線交差点改良工事を完了させるとともに、保存緑地の用地取得や、中村垂坂線道路新設工事、日永八郷線再舗装工事を行う。

３．予算額　300,000 千円　　（財源内訳）国庫支出金 120,000 千円
（前年度　　0 千円）　　市　　債 135,000 千円
一 般 財 源　45,000 千円

位置図

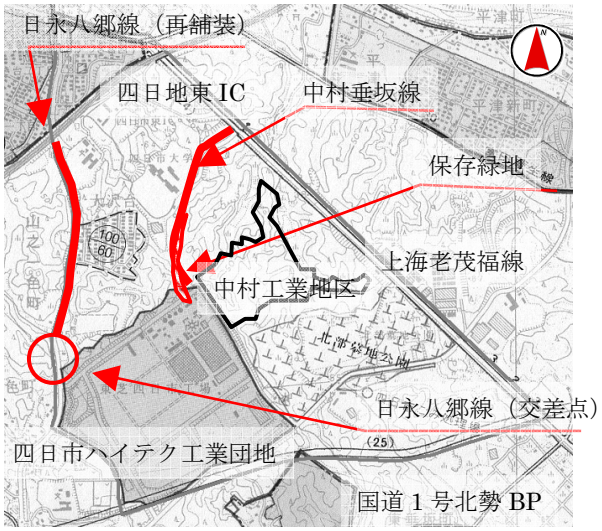

事業完了年度

中村垂坂線	平成２２年度
日永八郷線（交差点改良）	平成２１年度
日永八郷線（再舗装）	平成２４年度
保存緑地	平成２２年度

担当　都市整備部道路整備課
川尻
TEL ３５４－８２１３
都市整備部市街地整備・公園課
林
TEL ３５４－８１９７

橋梁健全化（耐震化・長寿命化）事業

１．目的

近い将来発生が危惧される大規模地震に備え、緊急輸送道路を始め市街地や主要路線上の既存橋梁を地震時に安全が確保できるよう耐震対策を行うと共に、既存橋梁の現状把握を行い、適切な保全対策を主体とした橋梁の長寿命化計画を策定し、耐震化事業と併せて橋梁健全化事業を推進する。

２．内容

大規模地震発生後の迅速な救援活動等が実施できるよう緊急輸送道路や鉄道・道路を跨ぐ橋梁の耐震対策を計画的に進めるため、磯津橋においては上部工の補強工事を実施し、平成２１年度末に完了させる。海山道跨線橋（笹川通り）・西山第一橋等には落橋防止装置等を設置、三重橋においては取付道路の整備を実施し、平成２１年度末に完了させる。また、老朽化した橋梁の長寿命化計画策定のための調査を継続して実施する。

３．予算額　413,580 千円　　（財源内訳）国庫支出金　44,000 千円
（前年度　389,500 千円）　　市　債　297,300 千円
そ の 他　17,000 千円
一般財源　55,280 千円

磯　津　橋
南より望む

海山道跨線橋
東より望む

事業完了年度

磯津橋	平成２１年度
海山道跨線橋	平成２１年度
三重橋	平成２１年度
西山第一橋（水路橋）	平成２１年度

担当　都市整備部道路整備課
川尻・伴
TEL　３５４－８２１３
都市整備部河川排水課
三好
TEL　３５４－８３５７

近鉄川原町駅付近連続立体交差事業

１．目的

「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」は、三重県が施行する「三滝川河川改修事業」、「国道４７７号西浦バイパス道路改良事業」と合わせて行う「近鉄川原町周辺総合整備駅事業」の中で施行する事業であり、総合的に事業を行うことによって近鉄川原町駅周辺の一体感のあるまちづくり、地域の治水安全度の向上、踏切除却による自動車交通の円滑化等の目的を効率的に達成することができるものである。

「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」については地元啓発等の事業実施面や事業費面において事業主体である三重県を支援し事業を促進するものである。

２．内容

近鉄川原町駅付近連続立体交差事業は、平成１９年２月１９日に事業認可を受け、平成１９年１１月１日には三重県と直接工事施工を行う近畿日本鉄道㈱とが「協定書」を締結し事業に着手した。平成２０年度は仮線用地の確保、埋設管の移設及び管防護工事の後、仮線敷設に着手し、平成２１年度は、前年度に引き続き仮線の敷設を行うものであり、四日市市は下記の県営事業負担金を支出する。

３．予算額　　１７，５００千円　（財源内訳）市　　債　　１６，６００千円
（前年度　　２８３，０００千円）　　一般財源　　９００千円

担当　都市整備部
市街地整備・公園課
鈴木
TEL　３５４－８２００

準　用　河　川　改　修　事　業

１．目的

市民の生命、財産を守る治水事業を行っていく上で、最も重要な事業である準用河川改修事業において、特に改修の必要な３河川に事業費を集中し、自然環境の保全に留意しながら、治水安全度の向上を図るものである。

２．内容

平成 21 年度は、前年度に引き続き事業進捗を図るもので、朝明新川では二級河川朝明川の流下能力に合わせて築堤・護岸の整備による河川断面の拡幅を行う。

米洗川でも同様に築堤・護岸の整備による河川断面の拡幅を行い、施工区間で支障となる道路橋梁の架け替えを行う。

萱生川は懸案となっていた三岐鉄道橋及び道路橋におけるネック点解消に向け、平成 19 年度より４ヵ年で改築を進めており、平成 21 年度は鉄道橋梁の改築を行う。

３．予算額	237,000 千円	（財源内訳）	国庫支出金	79,000 千円
（前年度	237,000 千円）		市　　債	150,100 千円
			一般財源	7,900 千円

準用河川萱生川三岐鉄道橋及び市道橋

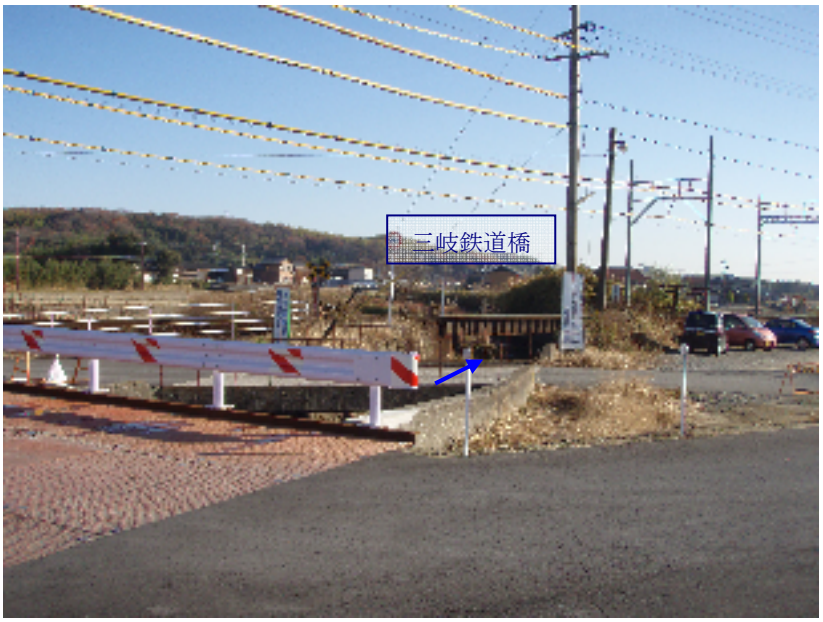

担当　都市整備部河川排水課
矢田
TEL　３５４－８２１６

会　計　管　理　室

新年度予算における基本的な方針

会計事務の執行において、法令・規則等に基づき公正で、正確、効率的に処理されるように支援を行う。また、公金の運用については、現下の経済金融情勢が不透明な状況のもと、安全性を最優先とした、適正な管理が求められている。こうした中で、本市の公金保管の基本的指針である「四日市市資金管理運用方針」に沿って、関係金融機関の経営の健全性と金融政策・金融動向を見極めつつ、安全性、流動性を確保した上で、機動的で柔軟な運用に努めていく。

１．会計管理事業について

市民に信頼される適正かつ効率的な会計事務の執行を確保するために、実務担当者や所属長を対象とした会計事務研修を強化するとともに、会計実務に関する相談・支援も兼ねて、各所属の会計処理や現金・金券・物品等の保管状況について実地検査を行う。

公金の運用について、関係各課からの情報収集を随時行うことにより、資金収支見込みのさらなる精度向上に努め、企業会計担当者や金融機関との情報交換を密にして、金利動向を踏まえた効率的な運用に取り組む。

また、コンビニ収納の開始による公金収納方法の拡大や 20 年度決算から対象となる公会計制度の導入に関して、関係部局と連携し、的確に対応していく。

【主な事業】　会計管理経費　当初予算額　28，153千円

議　会　事　務　局

新年度予算における基本的な方針

議会が二元代表制に基づく市民の代表機関としての役割を果たすとともに、市民の議会に対する関心を高め、議会への市民参加を進めながら、議会の活性化を図る。

１．適法かつ効率的な議会運営について

地方分権時代において、議会は団体意思の決定を行う議事機関としての機能及び執行機関の監視を行う監視機関としての機能の充実・強化が求められていることから、議会事務局は、議会がこれらの役割を果たすための環境を整備し、議長及び議員の職務をサポートする。

【主な事業】　議会運営費　４５，１４８千円のうち
会議録作製事業　８，４０８千円

２．議会の政策形成機能の充実について

地方自治体の自己決定権の拡大に伴い、団体意思の決定を行う前提として、議会の政策形成機能の充実が求められていることから、議会事務局は、議員提出議案の作成補助とともに、そのための調査研究をサポートする。

【主な事業】　政務調査費　３０，２４０千円
議員費用弁償等　２７,６９９千円のうち
行政視察　１４，４２７千円
議会運営費　４５，１４８千円のうち
議員パソコン・インターネット事業　１，８１３千円

３．市民への議会情報の提供及び議会への市民参加の取り組みについて

議会には、多様な民意の反映、市民の意見の集約などの役割が求められ、議会の構成や運営において、議会の意思と市民の意思が乖離しないように努めることがより必要とされていることから、議会事務局は、議会としての市民への説明責任を果たせるよう市民への議会情報の提供に努めるとともに、議会への市民参加にも取り組み、市民に開かれた議会の実現を促進する。

【主な事業】　議会運営費　４５，１４８千円のうち
本会議テレビ放映委託事業　９，７０９千円
広報紙等作製事業　８，３４４千円
市議会モニター制度運営費　４８２千円
インターネット配信事業　１，８８２千円

監　査　事　務　局

新年度予算における基本的な方針

市の財政が公正かつ効率的に執行されているのか、市行政の実績や成果が住民の福祉と行政水準の向上に寄与しているかどうかに重点をおいて監査委員の行う監査事務の補助を行う。

１．定期監査について

財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理が最少の経費で最大の効果を挙げているかに留意し、予算の執行及び財産の管理などが適法、適正かつ効率的に行われているかの検証を主眼として行政機構別に実施する。また、監査を実施するにあたっては、財務監査における事務事業の合規性、正確性の視点はもとより、事業の監査における経済性（Economy)、効率性（Efficiency)、有効性（Effectiveness）の３Ｅ監査の視点による監査の充実を図る。

２．行政監査について

市の事務執行に関し、事務組織及び執行体制、事務処理の手続き方法、事務の執行状況、その他行政運営全般について、公正で効率的かつ効果的に行われているかの視点から監査を実施する。

定期監査に併行して、行政監査として「時間外勤務の状況」、「原課契約工事の執行状況」、「負担金等支出状況」等について監査するとともに、これらとは別途にテーマ設定をした監査も行う。

３．その他の監査、検査、審査について

上記のほか、出資団体監査、財政援助団体監査、工事監査、公の施設の指定管理者監査を行うとともに、例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況審査、財政健全化等審査を実施する。

また、新公会計制度導入による一層客観的な指標やその評価の監査方法の調査研究を図るとともに、監査の状況をわかりやすく周知するために「広報よっかいち」で監査結果等を掲載する。

【主な事業】　　監査事務一般経費　　当初予算額　２，３１８千円

教　育　委　員　会

新年度予算における基本的な方針

学校教育については、２０１０年度を目標年度とした「四日市市学校教育ビジョン」の基本方針等を堅持し、これまでの取組みをベースに、教育を取り巻く状況の変化に対応していくための事業の整理、見直しを行いつつ、ビジョンにおける基本目標を達成するための各種施策に積極的に取り組む。

主な施策として、引き続き小中全学年における少人数授業の実施や特別支援教育の充実に向けた取組みなどにより、個々の子どもを尊重しつつ、確かな学力の定着を図るとともに、いじめや不登校等に対し、未然防止・早期発見・早期対応を図るため、教育相談等を充実する。さらに、読書活動の推進や大学・企業との連携による学習活動の充実、教員の授業力など資質向上にも取り組む。また、中学生の健全な食生活の確立等に向けて、平成２０年度に５校にて先行実施したデリバリー方式による給食制度を、残る１６校においても実施する。

社会教育においては、健全な子どもの育成に向けて、子どもの学校内外での規則正しい生活や放課後の安全で安心な環境づくり、青少年の非行防止等について、保護者や地域住民、さらには学校と行政が一体となった取組みを推進するとともに、市民のニーズに応じた効果的・効率的な事業の実施に努める。

主な施策として、青少年の健全育成においては、「早ね　早おき　朝ごはん」市民運動の啓発や子どもの生活リズム向上を中心とする親と子どもの豊かな育ち事業の推進、学童保育事業への支援等に取り組む。図書館、博物館等社会教育施設においては、それぞれの特性を生かした学習機会・情報の提供等を推進する。また、四日市市スポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ施設の整備・充実に努めるとともに、生涯スポーツの普及・振興を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブへの支援等に取り組む。さらに、市内の運動施設について、一元管理による効率的な管理運営を図るため、現施設に温水プール及び楠プラザ運動施設の５施設を新たに加え、指定管理者による一括管理を行う。

１．教育課程・指導内容の充実について

学びの一体化として、これまでの各中学校区で進めている実践事例の情報提供や、全国学力・学習状況調査及び到達度検査の結果の分析を基にした授業の改善並びに充実策の提言によって、教育活動の連続性の確保・充実を一層進め、小学校高学年における教科担任制導入の検討を行うなど学校教育機能を高める。

また、各中学校区で、子ども人権フォーラムの開催、教職員研修の充実、地域関係組織との連携を図り、幼小中一貫した人権教育を推進する。また、学校・園における人権教育の推進が図られるよう、発達段階に応じたカリキュラムや学習プログラムの整備に努める。

さらに、野外活動を通して自然に触れる楽しさを味わうとともに、集団生活を通して人間的なふれあいを深め、相互の理解と信頼を高める自然教室の実施や、キャリア教育の一環として、地域の事業所等の協力を得て行う職業体験学習の実施など、体験を重視した教育を推進する。

【主な事業】　学びの一体化推進事業　１，１０４千円
学校人権教育推進事業　３，１００千円
自然教室事業　２２，５５０千円
自分発見中学生地域ふれあい事業　２，７３０千円

２．学校の指導体制・組織の整備について

全ての小中学校において、みえ少人数学級を継続するとともに、市独自施策として、小学校では国語・算数、中学校では数学・英語の教科を中心に３０人以下で授業を実施し、基礎・基本の徹底を図る。

理科教育及びキャリア教育等の学習活動の充実と教員の授業力の向上については、大学及び企業と連携し、専門的な立場の高い知識と豊かな経験等を授業や教員の研修等に活用を図る。

英語指導の充実については、小学校に外国人英語指導員を派遣し、コミュニケーション能力の育成などをめざした英語活動を市の英語活動カリキュラム及び文部科学省の英語ノートの併用によって行う。中学校へは１１人の外国人英語指導員を派遣し、日本人教師とのチームティーチングによる指導を充実する。

学校図書館の活性化及び子どもたちの読書活動と図書館利用教育の推進については、小中学校に司書を派遣し、図書館担当教員への助言及び子どもの読書活動への支援、さらには学習支援を行うとともに、図書館ボランティアへのアドバイス等を行う。

学校づくりの推進については、各学校の「学校づくりビジョン」の実現に向けた教育活動や研修活動等を支援し、創意工夫を図る。

各学校・園の相談体制については、すべての小中学校にスクールカウンセラーまたは心の教室相談員を配置するとともに、学校・園からの要請で行う専門的な相談ができるカウンセラーの派遣を充実し、学校・園のカウンセリング機能の充実を図る。

生徒指導については、いじめ等問題行動や不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、教職員の指導・相談体制等の充実、「楽しい学校生活を送るためのアンケートＱ－Ｕ」の教育実践への効果的な活用の推進、さらに地域・保護者との連携の強化等に努める。

また、障害のある子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援に資するため、学校・園の特別支援教育体制の推進に指導・助言・連絡調整を行う「地域特別支援教育コーディネーター」のほか、特別支援学級に介助員を配置するとともに、通常の学級において発達障害等で支援を要する児童生徒に特別支援教育支援員を配置する。

さらに、増加し続ける外国人幼児児童生徒の教育については、日本語指導や教科の補充指導、教育相談等の充実を図るため、在籍校・園に適応指導員の配置を進める。

【主な事業】　基礎学力・教育力ジャンプアップ事業　１８２，１２２千円
（うち基礎学力講師分１７７，２２２千円）
大学及び企業との連携による授業力向上事業　３，４８６千円
学校英語教育充実事業　７９，７１４千円
学校図書館いきいき推進事業　３１，６２０千円
学校づくりビジョン推進事業　２２，２４６千円
いじめ・不登校等教育相談事業　１８，１６０千円

生徒指導対策事業	８，４２０千円
特別支援教育推進事業	２，７１２千円
特別支援学級介助員費	１１６，９５６千円
特別支援教育支援員費	６，９４８千円
外国人幼児児童生徒教育充実事業	４５，３４４千円
	（うち適応指導員分２４，５４５千円）

３．教職員の資質向上について

教職員の資質向上と本市がめざす学校教育ビジョンに基づき、今日的な教育課題に対応した研修、年代（ステージ）や職務内容に応じた研修などを実施するとともに、教職員の資質向上を目指した「研修の手引き（教師力向上サポートブック）」を配付し、研修の活性化を図る。また、経験の少ない非常勤講師等への指導・助言を行うための指導員を確保し、学校教育力の一層のレベルアップを目指す。

さらに、教職員の人権意識の高揚及び資質の向上をめざすために実践的な研修を開催するとともに、人権教育についての深い知識と実践力を備えた指導者を育成し、人権教育推進リーダーとして校内や中学校区等で活躍できるような指導体制を確立する。

【主な事業】	教職員研修事業	３，７２４千円
	重点課題研究推進校事業	１，２００千円
	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業	１８２，１２２千円
		（うち教育力講師分４，９００千円）
	学校人権教育リーダー育成事業	６２４千円

４．学校施設・設備の充実について

児童・生徒数の増加に伴う普通教室の不足に対応するため、小学校１校、中学校１校において校舎増築を行う。また、経年劣化に対応するための大規模改造については２校で、小学校における衛生管理強化のための給食室の改修については１校でそれぞれ工事を行うとともに、中学校におけるデリバリー給食実施のため、１６校で配膳室の整備を行う。学校施設・設備の適正な維持管理については、定期的に保守点検・清掃等を実施するとともに、優先度を十分精査したうえで種々の補修を行い、緊急的な修繕にも対応する。学校施設・設備の保全体制づくりのため、平成１９年度から実施のストックマネジメント事業については、最終年度を迎え、長期保全計画を策定する。

また、児童生徒の通学時の安全確保のため、通学路における交通安全施設の整備を引き続き推進する。

さらに、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したよりわかりやすい授業づくりの推進のために、情報環境の整備と運用支援等を行う。

【主な事業】	小中学校増築事業	１０９，０９１千円
	小中学校大規模改造整備事業	１８７，０００千円
	給食室改修整備事業	４５，８４１千円
	中学校給食施設整備事業	１０６，５６４千円
	施設維持管理費	１５２，８５９千円

施設補修費	２４５，５６８千円
ストックマネジメント事業	１１，０００千円
通学路交通安全施設整備事業	２０，０００千円
学校教育ＩＴ推進事業	６０，７５８千円
教育情報通信システム運営事業	２１２，００６千円

５．保護者・地域とともにつくる学校（園）について

地域に開かれた信頼される学校づくりのために、各学校に設置した「学校づくり協力者会議」により、地域住民・保護者と学校が「学校づくりビジョン」などを共有し、意見交換や学校評価を行い、共に学校改善に取り組む。また、地域との協働がより進んだ組織としてのコミュニティスクール（学校運営協議会）を推進する事業にも取り組む。

また、公立幼稚園各園における教育活動の充実や特色ある園づくりを一層進めるとともに、地域の未就園児を対象に行う園開放や子育て相談等の子育て支援活動を充実させ、地域における幼児教育センターの機能を高める。

さらに、教育上配慮を必要とする地域において、学校・家庭・地域が相互に連携し、子ども自らが基本的人権を尊重する精神を育成するための事業を実施する。

【主な事業】	開かれた学校づくり推進事業	１，３３０千円
	子育て支援推進事業	５，４９８千円
	子ども人権文化創造事業	６，１０１千円

６．学校をとりまく制度の整備

増加傾向にある不登校や発達障害など課題のある子どもへの対応や指導体制・相談体制の整備・充実を図るため、引き続き、不登校児童生徒に対する適応指導教室における受け入れを行うとともに、各種関係機関と連携を図り、就学前から中学校卒業後を見通した一貫した特別支援教育の相談支援及び指導体制の充実を図る。

外国人児童生徒教育については、日本語が分からない外国人児童生徒を対象に、初期適応指導を行う「いずみ教室」を加えたシステムの効果は大きく、短期間で成果を上げている。このニーズに応えるため、一層指導面・運営面の工夫に努める。

また、中学生の健全な食生活の確立等に向けて、平成２０年１１月から５校で先行実施したデリバリー方式による給食制度を、平成２１年１月から残る１６校（楠中学校を除く）においても実施する。

さらに、年々増加する教育現場に寄せられる要求等に適切かつ迅速に対応するため、教育問題専門に弁護士相談ができる体制を整備する。

【主な事業】	適応指導教室事業	６，１５７千円
	特別支援教育・相談事業	６，３９７千円
	外国人幼児児童生徒教育充実事業	４５，３４４千円
	（うち「いずみ教室」分２０，７９９千円）	
	中学校給食事業	１８８，１４６千円
	㊐教育問題法律相談事業	６００千円

７．青少年の健全育成について

青少年の健全育成のために、子どもの生活リズムや規範意識の向上、子どもの安全・安心に向けて、保護者や地域住民、学校、行政が一体となった取組みを推進する。そのために、「早ね　早おき　朝ごはん」市民運動や有害情報対策にかかる啓発活動、非行防止教室等の開催などに取り組む。また、放課後の子どもの過ごし方として、留守家庭児童を対象とした学童保育事業の支援等に取り組む。さらに、青少年の健全育成・非行防止活動の一環として、青少年が気軽に集い、大人とも語り合える場の提供と自主的な活動の支援を図る。

子どもの読書活動の推進については、子どもの読書活動推進計画に基づき、まちの中により自然な形で子どもが本に親しむ環境づくりや市民への普及・啓発のための取組みを計画的に進める。

少年自然の家においては、平成２１年度から指定管理者制度を導入する。

【主な事業】	親と子どもの豊かな育ち事業	６，９４６千円
	学童保育事業費補助事業	１３４，６８９千円
	放課後子ども教室推進事業	２，１４０千円
	子どもと若者の居場所づくり事業	３，７８９千円
	子どもの読書活動推進事業	３３０千円
	少年自然の家管理運営事業	７３，０６６千円

８．文化財関係について

文化財、埋蔵文化財については、適正な保存と維持管理に努めるとともに、国史跡として指定された久留倍官衙遺跡について、今後の保存と整備・活用に向けて、政庁部分の学術調査等を行う。また、久留倍官衙遺跡を広く周知するため、市立博物館で「久留倍官衙遺跡」の企画展を実施する。

【主な事業】	久留倍遺跡保存活用事業	２５，４４２千円
	文化財維持管理事業	６，５０３千円
	埋蔵文化財保護事業	４，６８８千円
	文化財保存対策事業	１，６１６千円

９．生涯学習機会の提供について

図書館においては、利用者のニーズを把握し、選書やリクエスト本の購入など効果的な資料配備に努めるとともに、今後の図書館サービスのあり方について、引き続き調査研究を行う。

博物館においては、親しみやすく多彩な内容の展覧会やプラネタリウム投映を行い、幅広く市民に生涯学習の機会を提供する。また、学校からの団体見学や移動式プラネタリウムなどによる連携授業が本市の学校教育の一環としてより一層定着するよう学校との連携を強めるとともに、内容の充実を図る。

【主な事業】	図書館のあり方調査研究事業	１，０００千円
	図書資料整備費	２８，０００千円
	特別展等開催事業	４２，２９８千円
	プラネタリウム投映事業	１１，３０６千円

天文教育普及活動事業　　１，３１４千円

１０．スポーツ・レクリエーションについて

スポーツ施設の経年劣化対策として中央緑地体育館受変電設備更新工事等を実施し、施設の安全確保に努める。また、地域におけるスポーツ活動の充実及び、生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備の充実を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立とその運営に対して支援を行う。さらに、運動施設の指定管理者指定の更新にあたり、現施設（中央緑地公園運動施設など２６施設）に温水プール及び楠プラザ運動施設（多目的運動場・体育館・テニスコート・本郷河川敷グラウンド）の５施設を新たに加えた３１施設について、指定管理者による一括管理を行う。

【主な事業】　中央緑地体育館受変電設備更新工事　　４３，０００千円
総合型地域スポーツクラブ育成支援事業　　４，２１０千円
四日市市運動施設の指定管理者指定管理料　　２３５，０００千円

（新）教育問題法律相談事業

１．目的

年々増加する教育現場に寄せられる要求等に対応するため、教育問題専門に法律相談ができる体制を整備する。

２．内容

学校現場で起こる問題の中で、近年特に保護者とのトラブルが増加し、長期にわたり継続している事案もある。こういった問題に適切かつ迅速に対応し、早期の解決を図るため、教育問題専門に弁護士相談ができる体制を整える。

３．予算額　　６００千円　　（財源内訳）一般財源　　６００千円
（前年度　　０千円）

担当　教育委員会　教育総務課
栗　田
TEL　３５４－８２３６

外国人幼児児童生徒教育充実事業

１．目的

外国人幼児児童生徒への日本語指導や教科の補充指導、教育相談の充実を図るため、拠点校・園及び在籍する一般校・園に適応指導員を配置する。

また、日本語がほとんどわからない外国人児童生徒を対象に、初期適応指導教室「いずみ」（笹川西小学校に平成 18 年 10 月開設）で一定期間集中的に日本語指導や学校生活への適応指導を行う。

２．内容

(1)　適応指導員派遣について

①　適応指導員の派遣形態

日本語指導を必要とする幼児児童生徒が在籍する拠点（準拠点）校・園並びに一般校・園に派遣する。

②　適応指導員

本市および本市近辺に在住し、日本語とポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語等が話せる者

③　指導内容

・　日本の学校生活への適応指導
・　日本語の補充教室の指導助手
・　担任と保護者の連絡･相談時の通訳
・　家庭訪問　　など

(2)　外国人児童生徒のための初期適応指導教室「いずみ」について

①　指導者等

・　コーディネーター１名（県費）　　・　指導員５名（市の臨時職員）
・　事務担当者１名（市の臨時職員）

②　指導内容

・　日本語による日常会話
・　ひらがな、カタカナ、小学校低学年程度の漢字の読み書き
・　基礎的な算数の学習
・　日本の学校生活への適応指導
・　受入れ時の保護者へのオリエンテーション

３．予算額　　４５，３４４千円　（財源内訳）一般財源　　４５，３４４千円
（前年度　　４１，４４５千円）

担当　教育委員会　指導課
田　中
TEL　３５４－８２５５

大学及び企業との連携による授業力向上事業

１．目的

企業人・社会人の知識・技術・経験等を活用し、理科教育及びキャリア教育の充実を図るため、各小中学校における活動内容の調整や講師派遣等を支援する。特に、「理科・科学が好きな子ども」が育つ授業の充実をめざし、大学や企業との連携・協力による授業研究を進めるとともに、専門研修・講座を充実させる。

また、教員の資質向上を図るため、各幼稚園・小中学校の研修へ三重大学教官を継続的、臨時的に派遣する。

２．内容

大学や企業との連携・協力のもとに、以下のような取組を進める。

(1)　幼稚園や小中学校の校内研修に大学教官を講師として派遣

(2)　企業人・社会人を小・中学校の理科教育及びキャリア教育等の講師として派遣

(3)　大学教官や企業人等を講師にした専門研修・講座の実施

(4)　理科教育（授業）の充実に向けて、推進プロジェクト会を中心に、授業実践の研究や教員研修プランの検討・実施

３．予算　　３，４８６千円　　（財源内訳）　一般財源　　３，４８６千円

（前年度　　３，５９５千円）

＜企業の連携・協力による理科授業の様子＞

担当　教育委員会　指導課
田　中
TEL　３５４－８２５５

基礎学力・教育力ジャンプアップ事業

１．目的

小･中学校のすべての学年において､基礎学力の定着と学習規律等を確保するため、１学級の児童・生徒数が 30 人を超える学級に市単の非常勤講師を加配し、よりきめ細やかな指導を行う。

また、講師等の指導力、一定レベルの資質の確保および向上を図るため、教職経験の豊富なアドバイザーによる指導・助言を行う。

２．内容

（１）　非常勤講師の配置による少人数授業の実施

ゆとりある教育活動を実施する中で、どの子にも各教科等の基礎的･基本的な内容を確実に身につけさせるため、児童生徒の習熟度に違いが生まれやすい教科（小学校：国語・算数、中学校：英語・数学）を中心に、30 人以下で授業が実施できるよう、引き続き非常勤講師を配置する。

（２）　アドバイザーによる講師・教員への指導・助言

より充実した授業の展開を図るため、経験の少ない講師や若手教員等の指導力、資質向上をめざし、アドバイザーが個々の課題に応じて指導・助言する。

３．予算額　１８２，１２２千円　　（財源内訳）一般財源　１８２，１２２千円
（前年度　１８４，８００千円）

担当　教育委員会　学校教育課
吉　田
TEL　３５４－８２５１

中学校給食事業

１．目的

生徒の健やかな成長と食育を推進するため、デリバリー給食を家庭弁当と併用して実施する。

２．内容

市の責任の下に献立作成や食材の選定を行い、発注システムの維持運用・調理配送等の業務を民間業者に委託する。

平成２０年度に先行実施した５校に加え、平成２１年度の３学期から残りの１６校（楠中学校を除く）で実施する。楠中学校については２１校が実施された翌年度より実施する予定。

３．予算額　１８８，１４６千円　　（財源内訳）　県支出金　　５０，０００千円
（前年度　　４９，１００千円）　　一般財源　１３８，１４６千円

担当　教育委員会　学校教育課
三　井
TEL　３５４－８２５０

親と子どもの豊かな育ち事業

１．目的

地域や家庭の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取組みを進める。

２．内容

(1)「早ね早おき朝ごはん」市民運動を推進するとともに、市内公立学校園の約三分の二を推進校園として、生活リズムの向上に関する実践活動等を行う。

(2)非行防止教室の開催とともに、出前講座等において、家庭教育のあり方等について啓発活動を行う。

(3)有害情報等に関する研修会を開催する。また、希望する学校及び地域において有害情報等対策講座を実施する。

３．予算額　　６，９４６千円　　（財源内訳）一般財源　　６，９４６千円
（前年度　　６，１０８千円）

市民運動ロゴマーク

親と子どもの豊かな育ち

生活リズムの向上

☆基本的生活習慣の改善

○「早ね早おき朝ごはん」市民運動の推進を市Ｐ連等と連携し、幅広い啓発活動を展開する。

○「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマに、実行委員会を通じて子どもの生活リズム向上事業を推進する。

規範意識の向上

☆非行等防止対策

○希望する学校園において非行防止教室（万引き防止）を開催し、子どもや保護者に対する啓発活動に取組む。

○出前講座等を活用し、家庭教育のあり方等についての啓発活動に取組む。

安全安心

☆子どもの安全安心対策

○有害情報等から子どもを守る研修会及び希望する学校において講座を開催し、子どもや保護者に対する啓発活動に取組む。

○登下校時等の子どもの安全意識を高める取り組みを推進する。

担当　教育委員会　社会教育課
青少年育成指導室
倉　田
TEL　３５４－８３１４

放課後児童健全育成事業（学童保育事業費補助金）

１．目的

放課後等に留守家庭となる児童の生活支援とその保護者の就労を支援するため、学童保育事業を行う地域の運営委員会等に対して支援を行う。

２．内容

学童保育事業を行う地域の運営委員会等に対して、学童保育所の運営費・障害児受入支援等の国・県の補助制度に基づいて補助を行うと共に、市単独の小規模学童保育所支援・障害児受入加算・家賃等の補助を行う。また、新たに、外国籍の児童を受け入れている学童保育所を支援するために、通訳および配布文書等の翻訳ができる人材を募集登録し、必要に応じて派遣するボランティア派遣事業に取り組み、学童保育所運営の支援の拡充を図る。

３．予算額　　１３４，６８９千円　　（財源内訳）　県支出金　　７４，９７２千円
（前年度　１１１，７９０千円）　　一般財源　　５９，７１７千円

担当　教育委員会　社会教育課
青少年育成指導室
岸　田
TEL　３５４－８２４７

消　防　本　部

新年度予算における基本的な方針

安全・安心のまちづくりに向け、消防力の強化・救急体制の充実をはじめ、総合的な災害対応力の強化を図る。

「８分消防５分救急」の早期実現のため、中消防署中央分署開署後の実態を調査し、北西、西南分駐所への消防車配備、救急車の適正利用を検討し、消防車・救急車の現場到着までの所要時間短縮を図り、延焼拡大阻止及び救命率向上を図る。

また、火災・救助・救急等の各種災害に迅速かつ的確に対応できるよう年次計画により更新し消防車両の近代化を図る。

その他、消防団員の防火装備の充実、人材育成、救急業務の高度化、地震等大規模災害対策などを推進する。

１　消防車両配備･更新事業について

（１）はしご付消防自動車の配備

現在、中消防署に配備されているはしご付消防自動車は、平成２年度に配備したが、平成２１年度には１９年目を迎えることから、年次計画により更新する。

（２）救助工作車の配備

現在、北消防署に配備されている救助工作車は平成６年度に配備したが、平成２１年度には１５年目を迎えることから、年次計画により更新する。

（３）高規格救急車の更新

現在、南消防署に配備されている救急車は、平成１５年度に配備したが、平成２１年度には６年目を迎えることから、年次計画により更新する。

【主な事業】

消防車両購入費　　２９１，０００千円

・　はしご付消防自動車
・　救助工作車
・　高規格救急車

２　消防団員防火外套の更新事業について

消防団員の防火外套を平成１９年度から２１年度までの３年で更新し、消防活動時

の機能性・安全性の向上を図る。

【主な事業】

分団整備事業費　　１０，６６０千円

３ 人材育成事業について

経験豊富な団塊世代が退職時期を迎えることから、若年層の知識や技術等の向上を積極的に図る必要があるため、訓練や研修派遣等を積極的に行うなど、ソフト面での充実強化を図る。

【主な事業】

人材育成事業費　　１７，２４９千円

４ 救急業務の高度化事業について

平成４年度から救急救命士の養成を開始し、現在３７名の救急救命士を各消防署等へ配置している。将来的に全ての救急車に常に１名以上の救急救命士を配置できる体制と事務局等の強化を早期に図るため、昨年に引き続き５名の職員を救急救命士養成所へ派遣する。

＊各消防署への目標配置数　；６０名
　情報指令課への目標配置数；　３名
　消防救急課への目標配置数；　２名　　計６５名

【主な事業】

救急高度化事業費（救急救命士養成事業）　１１，１１３千円

５ 地震等大規模災害対策事業について

「耐震性貯水槽の配備計画」に基づき、市街地に６０ｔ、準市街地に４０ｔの地下式耐震性貯水槽を整備し、災害対応能力の強化を図る。

平成２１年度は、以下のとおり耐震性貯水槽を設置する。

【主な事業】

耐震性貯水槽整備事業費　　４０，６００千円

・　６０ｔ貯水槽；高角町地内
　　鵜の森二丁目地内
　　松寺三丁目地内
・　４０ｔ貯水槽；萱生町地内

消防車両配備・更新事業

１．目　的

「安心安全のまちづくり」に向けて、火災・救助・救急等の各種災害に迅速かつ的確に対応できるよう年次計画に基づき、車両更新を行う。

２．内　容

中消防署

（１）はしご付消防自動車

地上高５０ｍまで伸梯可能な、はしごを搭載し、高層ビル等の高所での火災・救助活動に対応できる、はしご付消防自動車を配備する。

北消防署

（２）救助工作車

油圧救助資機材をはじめ多種多様な災害現場に対応可能な資機材を積載した救助工作車を配備する。

南消防署

（３）高規格救急車

救急現場から必要な応急手当が実施できるよう、各種の医療機器等を積載している救急車を配備する。

３．予算額　２９１，０００千円　　（財源内訳）県支出金　　１２６，２１１千円
（前年度　１８９，４４０千円）　　市債　　１２４，０００千円
一般財源　　４０，７８９千円

担当　消防本部　総務課
山　口
TEL　３５６－２００２

救急業務の高度化事業

１．目　的

全ての救急車に常に救急救命士が乗車する体制を早期に実現し、救命率の向上と予後の改善を目指すものである。

２．内　容

救急救命士の養成を平成２０年度に引き続き実施する。（５名）

①　救急救命東京研修所（前期）
②　救急救命東京研修所（前期）
③　救急救命東京研修所（後期）
④　名古屋市消防局救急救命士養成所（後期）
⑤　名古屋市消防局救急救命士養成所（後期）

３．所属別救急救命士の配置計画数

所　属	中	中央	西	北	朝川	北西	南	西南	情報	消救	計
救急車数	2	1	1	1	1	1	2	1	－	－	10
人　員	12	6	6	6	6	6	12	6	3	2	65

４．救急救命士の養成計画

年　　度	１８	１９	２０	２１	２２	２３	２４	２５	２６	備　考
新規養成人員	2	2	5	5	5	5	5	5	5	
有資格者任命	1	2	1		1	3				
累　　計	３０	３４	４０	４５	５１	５９	６４	６９	７４	

＊　救急救命士の管理職登用、人事ローテーション等による他業務への異動などによる減数は含まない。

５．予算額　１１，１１３千円　　（財源内訳）　その他特財　　８９０千円
（前年度　１２，６８１千円）　　一般財源　１０，２２３千円

担当　消防本部　総務課
山　口
TEL　３５６－２００２

大規模災害対策事業

１．目　的

近い将来に発生が危惧されている東海地震や東南海・南海地震対策等大規模地震対策の一環として、市域に耐震性貯水槽を設置し、地震等による火災が発生した際の消防水利として活用する。

２．内　容

耐震性貯水槽の整備事業　　４基

６０トン型（高角町）

（鵜の森二丁目）

（松寺三丁目）

４０トン型（萱生町）

３．予算額　４０，６００千円　　（財源内訳）市　　債　　３４，０００千円

（前年度　３４，３００千円）　　一般財源　　６，６００千円

担当　消防本部　総務課

山　口

TEL　３５６－２００２

上　下　水　道　局

新年度予算における基本的な方針

水道及び下水道は、市民生活に直結する重要なライフラインであり、市民に信頼される上下水道事業を目指し、計画的に施設整備・更新等を進める。

水道事業は、大口需要者における地下水利用等への転換など水需要の減少が進んでおり、厳しい経営環境にあるが、「安定・安全給水」をより確実なものにするため、重要課題の解消に努めるとともに、第２期水道施設整備計画を策定していく。

生活排水対策事業では、「水洗化による生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を全市的に進めるため、四日市市生活排水処理施設整備計画に基づき、公共下水道汚水対策事業及び農業集落排水事業の推進と合併処理浄化槽の普及促進を図り、各生活排水対策施設の適正な維持管理に努める。また、上下水道収益確保のため、遊休資産の売却や下水道未水洗化対策などを進める。

さらに、総合的な治水対策の一環として、「大雨による浸水被害の防除」を図るため、公共下水道雨水対策事業を行う。

水　道　事　業

１．安定・安全給水について

安定給水と適正水圧を確保するため、配水管網の整備を推進するほか、漏水防止等の対策として経年管の更新を進めるとともに、大規模地震に備えて幹線配水管等基幹施設の耐震化を進める。

【主要指標】

区　　分	平成 21 年度末事業費ベース進捗率
第１期水道施設整備事業	80.9%（前年比 7.0 ポイント UP）

（計画期間：平成 12 年度～平成 22 年度）

【主な事業】　第１期水道施設整備事業　　当初予算額　１，２２６，９７２千円

配水管布設

基幹施設耐震化（幹線配水管布設替、導水管布設替、配水池・接合井補強、水管橋補強）

経年管布設替

経年施設更新

２．水質管理について

家庭等へ引き込む給水管の一部に使用されている鉛管を解消し、水質の一層の安全性を確保するために、鉛給水管の取替を積極的に展開する。

【主要指標】

区　　分	平成 21 年度取替件数
鉛給水管布設替事業	2,200 件 （平成 21 年度末残存件数　9,427 件）

（計画期間：平成 14 年度～平成 24 年度）

【主な事業】　鉛給水管布設替事業　　当初予算額　　５００，０００千円

下　水　道　事　業

１．汚水対策事業について

日永浄化センター第４系統の建設を進めるとともに、本市の生活排水処理施設整備計画に基づき事業を進める。また、合流式下水道の改善を図る。

【主要指標】

区　　分	平成21年度整備	平成21年度末
処理可能区域内戸数	2,214　戸	90,195　戸
処理可能区域内人口	4,424　人	220,810　人
人口普及率	1.4　％	70.4　％

【主な事業】　公共下水道事業　　当初予算額　５，１１９，７３３千円

管渠整備（富田、大矢知、八郷、下野、羽津、海蔵、橋北、神前、三重、常磐、川島、桜、日永、四郷、内部、河原田）

川島汚水２号幹線布設工事、采女汚水２号幹線布設工事

日永浄化センター第４系統建設工事

橋北・常磐ポンプ場合流改善除塵機設備工事

２．雨水整備事業について

浸水区域の解消、都市型水害対策を推進する。

【主要指標】

区　　分	平成21年度整備	平成21年度末
雨水整備面積	4.4　ha	2,893　ha
雨水整備率	0.07　％	49.9　％

【主な事業】　公共下水道事業　　当初予算額　１，１３３，９６７千円

水路整備（富田、大矢知、八郷、羽津、海蔵、中部、常磐、日永、四郷、内部、塩浜、河原田、楠）

雨池雨水７号幹線水路築造工事、南川・南五味塚雨水１号幹線水路築造工事

塩浜第３ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事

３．下水道施設の維持管理について

浄化センター、ポンプ場の維持管理については、保守点検及び適切な維持修繕を行い、機能を最大限に発揮させるとともに、効率的な運転に努める。

管路施設については、管路調査や清掃を臨機に実施するとともに、老朽管対策や不明水対策にも取り組む。

農 業 集 落 排 水 事 業

農村集落の生活環境向上と農業用用排水路の水質保全を図るべく、平成 20 年度に着手した水沢東部地区で事業を進めるとともに、和無田地区において新たに事業着手する。

【主な事業】　水沢東部地区　当初予算額　１５０，４９０千円
　管路実施設計、管路整備工事
和無田地区　当初予算額　２６，２６０千円
　管路実施設計
施設維持管理（供用 10 地区）　当初予算額　９５，０２１千円

コミニティ・プラント事業

定期的な保守点検により、コミニティ・プラントの適切な維持管理を行う。

【主な事業】　施設維持管理（供用２地区）　当初予算額　５５，８４１千円

合併処理浄化槽設置整備事業

生活排水対策として、公共下水道等が整備されていない地域での合併処理浄化槽の普及促進を図るべく、設置者に対して補助金を交付する。

【主要指標】

区　　分	平成 21 年度	平成 21 年度末
補助基数	360　基	13,337　基

【主な事業】　合併処理浄化槽設置整備事業　当初予算額　１３５，８７５千円

水 道 基 幹 施 設 耐 震 化 事 業

１．目的

大規模地震に備え、断水等を最小限に抑えて非常時における市民生活への影響を低減するため、主要施設の耐震化を図る。

２．内容

幹線配水管布設替工事、導水管布設替工事、配水池補強工事、接合井補強工事や水管橋補強工事などを行う。

幹線配水管布設替	φ300～500　L=1,270m
導水管布設替	φ300　L=480m
配水池補強	山ノ手３号配水池
接合井補強	内部水源地ほか
水管橋補強	鹿化川水管橋ほか

３．予算額　６８５，１００千円　（財源内訳）国庫補助金　１２，３００千円
（前年度　９４４，５００千円）　企業債　６０５，５００千円
自己財源　６７，３００千円

野田橋水管橋

担当　上下水道局経営企画課
稲垣
TEL　354－8369

公 共 下 水 道 汚 水 対 策 事 業

１．目的

汚水衛生処理を計画的に推進し、生活環境の向上及び川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

２．内容

①管渠整備　富田、大矢知、八郷、下野、羽津、海蔵、神前、三重、常磐、川島、桜、日永、四郷、内部、河原田の各地区において整備を進める。

②ポンプ場　ポンプ場電気設備更新工事等を行う。

③処 理 場　日永浄化センター第４系統築造工事を継続する。

３．整備概要

	平成２０年度末	平成２１年度末	増加数
処理可能区域内戸数	８７，９８１戸	９０，１９５戸	２，２１４戸
処理可能区域内人口	２１６，３８６人	２２０，８１０人	４，４２４人
人口普及率	６９．０％	７０．４％	１．４％

４．予算額　５，１１９，７３３千円（財源内訳）　国庫支出金　２，３２５，３４２千円
（前年度　３，６６５，３００千円）　企業債　２，４００，４００千円
自己財源　３９３，９９１千円

汚水管渠布設工事（立坑内での汚水管推進状況）

担当　上下水道局経営企画課
稲垣
TEL　354－8369

公 共 下 水 道 雨 水 対 策 事 業

１．目的

市街化区域の浸水被害の防除を図る。

２．内容

①水路整備　富田、大矢知、八郷、羽津、海蔵、中部、常磐、日永、四郷、内部、塩浜、河原田、楠の各地区において水路整備を進める。

②ポンプ場　新南五味塚ポンプ場の用地買収と塩浜第３ポンプ場雨水ポンプ設備更新工事等を行う。

３．整備概要

	平成２０年度末	平成２１年度末	増加数
雨水整備面積	２，８８９ｈａ	２，８９３ｈａ	４ｈａ
雨水整備率	４９．８２％	４９．８９％	０．０７％

４．予算額　１，１３３，９６７千円（財源内訳）　国庫支出金　４４５，３５８千円
（前年度　２，４３４，０００千円）　企業債　５１５，７００千円
自己財源　１７２，９０９千円

雨池雨水７号幹線水路 JR 横断施工状況
（下:水路横断部分　右：線路仮桁設置状況）

担当　上下水道局経営企画課
稲垣
℡　354－8369

市立四日市病院

新年度予算における基本的な方針

当院は、医療環境が激変し、病院経営が益々厳しくなる中、経営の健全化を図りつつ、急性期医療・高度医療を担う北勢地域の中核病院として、市民・患者の視点から安全・安心で良質な医療を提供し、より信頼される病院づくりを目指している。

新年度は、「７対１」看護体制を維持することにより医療安全・患者サービスの向上を図るとともに、医療費包括支払制度の適正な運用を行い、良質で透明性のある医療の提供を行う。病棟増築・既設改修事業については、前年度に引き続き、工事変更設計業務委託を行うほか、平成２１年３月に閉校する市立四日市高等看護学院を有効利用するための改修工事など病院施設整備を実施するとともに、医療の高度化・専門化に対応するために、透析用監視装置などの医療機器を導入する。また、看護師確保対策の一環として就職準備資金の貸付けを行う。

１．病院施設整備事業について

病棟増築・既設改修事業については、前年度に引き続き、工事変更設計業務委託を行うほか、平成２１年３月に閉校する市立四日市高等看護学院の施設を有効利用するために、エレベータの設置やトイレの改修を行うなど病院施設整備を実施する。

【主な事業】　病棟増築・既設改修工事変更設計業務委託、旧看護学院エレベータ設置工事、旧看護学院改修工事ほか

当初予算額　111,747 千円

２．医療機器整備事業について

当院の目指す最新の高度・専門医療を提供していく上で必要不可欠な高度医療機器等の整備を図る。

【主な事業】　透析用監視装置、移動型Ｘ線撮影装置（フラットパネル型）、ＰＡＣＳ（医用画像保管通信システム）用増設サーバーほか

当初予算額　500,000 千円

３．市立四日市病院就職準備資金貸付事業について

看護師確保対策の一環として、当院に就職しようとする者に対して就職準備資金として１人につき３０万円を貸し付ける。なお、３年間勤務した者については、返還を免除する。

【主な事業】　就職準備資金貸付金

当初予算額　9,000 千円

（別途債務負担行為限度額　9,000 千円）

病院施設整備事業

１．目的

病棟増築・既設改修事業については、前年度に引き続き、工事変更設計業務委託を行うほか、平成２１年３月に閉校する市立四日市高等看護学院を有効利用するために、エレベータの設置やトイレの改修を行うなど病院施設整備事業を実施する。

２．内容

（１）　旧看護学院エレベータ設置工事（エレベータ１基）
（２）　旧看護学院改修工事（トイレ５箇所、他）
（３）　病棟増築・既設改修工事変更設計業務委託
（４）　旧看護学院改修工事設計業務委託、他

３．予算額　　１１１，７４７千円（財源内訳）一般財源　　５２，６６７千円
（前年度　　１４４，２６０千円）　　自己財源　　５９，０８０千円

担当　市立四日市病院総務課
伊　藤
℡　354－1111

医療機器整備事業

１．目的

当院の目指す最新の高度・専門医療を提供していく上で必要不可欠な高度医療機器の整備を図る。

２．内容

（１）　透析用監視装置

（２）　移動型Ｘ線撮影装置（フラットパネル型）

（３）　ＰＡＣＳ（医用画像保管通信システム）用増設サーバー、他

３．予算額　　５００，０００千円（財源内訳）　企 業 債　　４５０，０００千円

（前年度　　６００，０００千円）　　自己財源　　５０，０００千円

担当　市立四日市病院総務課
伊　藤
℡　354－1111

(新)市立四日市病院就職準備資金貸付

１．目的

看護師確保対策の一環として、当院に就職しようとする者に対して就職準備資金として１人につき３０万円を貸し付ける。なお、３年間勤務した者については、返還を免除する。

２．内容

就職準備資金貸付金

（１）２１年度途中及び２２年度４月採用分（免許取得者）　３０人

（２）２２年度４月採用分（新卒者）　３０人（別途、債務負担行為を設定）

計　６０人

３．予算額

２．の（１）について

予算額　９，０００千円（財源内訳）自己財源　９，０００千円

（前年度　０千円）

２．の（２）について

債務負担行為限度額９，０００千円（財源内訳）自己財源　９，０００千円

（１）と（２）の計　１８，０００千円（財源内訳）自己財源　１８，０００千円

担当　市立四日市病院総務課
伊　藤
℡　354－1111

平成21年度　防災対策事業（地震分）について

（単位　千円）

会計	款	項	所属	新規	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
							国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	総務費	総務管理費	防災対策課		耐震化促進事業費	70,100	38,425			31,675	木造住宅の耐震診断、補強計画策定及び耐震補強工事等に対する補助金 共同住宅（分譲）の耐震診断費用に対する補助金
					防災倉庫整備事業費	12,039				12,039	中学校等へのコンテナ型防災倉庫の整備等
					自主防災組織活性化事業費	33,750				33,750	自主防災組織の連合化促進及び防災活動に対する補助
					防災大学事業費	435				435	防災リーダー養成講座「四日市市防災大学」の開催経費
			市民生活課		集会所建設費補助金（耐震改修分）	10,000				10,000	平成16～17年度に実施した集会所の無料耐震診断結果を受けて行われる耐震改修工事への補助金
	農林水産業費	水産業費	農水振興課		磯津漁港海岸保全事業費	65,000	55,250	0		9,750	磯津漁港海岸防波堤の堤体保全のための離岸堤の整備
	土木費	道路橋梁費	道路整備課		橋梁健全化事業	143,580	44,000	69,300	17,000	13,280	海山道跨線橋に落橋防止装置等を設置、三重橋の旧橋撤去工及び取付道路工、長寿命化計画策定のための調査等
					石原南五味塚線（磯津橋）橋梁整備事業	240,000		228,000		12,000	磯津橋上部補修工等
		河川費	河川排水課		西山第1橋（水路橋）耐震補強事業	30,000				30,000	西山第1橋の落橋防止及び断面修復工
		都市計画費	都市計画課		近鉄四日市駅耐震化促進事業	5,740				5,740	国・県と協調して近鉄四日市駅の耐震化を促進するための市負担分 （参考）鉄道事業者1/3、国1/3、県1/6、市1/6
		住宅費	市営住宅課		老朽市営住宅耐震対策事業	18,600				18,600	簡易耐火ブロック造市営住宅の耐震補強
	消防費	消防費	消防本部		耐震性を有する消防水利整備推進事業	40,600		34,000		6,600	耐震性貯水槽の整備（4ヶ所）
					自主防災組織関係経費	3,043				3,043	市民防災隊に対する研修、運営費補助金等
	市税	固定資産税	資産税課		住宅耐震改修に対する税の減額						既存住宅を耐震改修した場合、耐震改修を行った住宅について固定資産税を減額
一般会計小計						672,887	137,675	331,300	17,000	186,912	

平成21年度　防災対策事業（地震分）について

（単位　千円）

会計	款	項	所属	新規	事業名	事業費	財源内訳				事　業　概　要
							国県支出金	地方債	その他	一般財源	
企業会計			上下水道局		下水道施設地震災害対策事業	144,600	72,300	65,000	0	7,300	水管橋耐震工事・調査、浄化センターの耐震設計・調査
					水道基幹施設耐震化事業	685,100	12,300	605,500	67,300	0	基幹水道施設(配水管、水管橋、配水池等)の耐震化
企業会計小計						**829,700**	**84,600**	**670,500**	**67,300**	**7,300**	
合　計						**1,502,587**	**222,275**	**1,001,800**	**84,300**	**194,212**	

平成21年度　防災対策事業（地震以外分）について

（単位　千円）

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	総務費	総務管理費	防災対策課	防災会議委員	24				24	防災会議の開催、地域防災計画の改訂
				国民保護協議会委員	24				24	国民保護協議会の開催
				国民保護推進事業費	450				450	国民保護計画に基づく訓練の実施
				防災システム事業費	25,471				25,471	防災機器維持管理、災害情報提供事業等
				防災対策事業費	6,344				6,344	防災啓発、防災訓練等
			振興課	地域防災関連事業費	2,334				2,334	楠地区防災関連情報提供経費、楠地区防災機器維持管理費
				楠防災会館管理運営費	1,070				1,070	楠防災会館管理運営にかかる経費
				楠避難会館管理運営費	1,050				1,050	楠避難会館管理運営にかかる経費
	農林水産業費	農地費	農水振興課	井堰、樋門維持管理費	388				388	井堰、樋門の維持管理を地元の施設利用者に委託。
				南・北排水機場運転管理委託事業費	6,200				6,200	楠町内南・北排水機場の災害警戒時の対応及び日常の点検業務委託。
				南・北排水機場維持管理事業費	6,221				6,221	楠町内南・北排水機場の維持管理。
				農業用河川工作物応急対策事業費	4,375				4,375	羽津井堰補修事業（県営事業）に対する負担金
	土木費	河川費	河川排水課	溜池維持修繕費	3,500			150	3,350	灌漑用水の水源確保及び防災安全上の両面を考慮し、溜池改良工事及び維持管理工事等を行う。
				準用河川改修事業費	237,000	79,000	150,100		7,900	米洗川、朝明新川、萱生川の3河川に事業を集中し、効果的に治水安全度の向上を図る。
				治水度ジャンプアップ事業費	50,000		47,500		2,500	河川ネック点、溜池調整機能の調査及びその整備計画を策定し、総合的・計画的に改修する。
				普通河川三鈴川河川改良事業費	25,000		23,700		1,300	三鈴川土堤部分の護岸を改修し、堤防高さを確保する。
				河川等改良事業費	106,795		97,700		9,095	河川改良事業、排水路改良事業

平成21年度　防災対策事業（地震以外分）について

（単位　千円）

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	消防費	消防費	防災対策課	水防事業費	2,758				2,758	水防倉庫・資機材の整備
			消防本部	消防車両整備事業費	291,000	126,211	124,000		40,789	高規格救急車、はしご付消防自動車、救助工作車
				消防活動用機器整備事業費	9,431	6,995			2,436	消防用ホース、空気呼吸器用ボンベ、水難救助資機材
小計					779,435	212,206	443,000	150	124,079	
企業会計			上下水道局	公共下水道雨水対策事業	1,133,967	445,358	515,700	12,240	160,669	雨水幹線整備、ポンプ場設備更新
小計					1,133,967	445,358	515,700	12,240	160,669	
合計					1,913,402	657,564	958,700	12,390	284,748	

平成21年度　バリアフリー化事業について

（単位：千円）

款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民生費	社会福祉費	障害福祉課	福祉環境整備事業費	4,000				4,000	点字ブロック工事、駅のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化工事補助
土木費	交通安全対策費	道路整備課	あんしん歩行空間整備事業	50,000	27,500	20,200		2,300	金場新正線バリアフリー化等
	都市計画費	市街地整備・公園課	公園緑地活性化推進事業費	3,200				3,200	公園のバリアフリー化（出入口の改良）など
	住宅費	市営住宅課	市営住宅高齢者・障害者向け改良事業費	20,000	5,400		14,600	0	市営住宅のバリアフリー化 （高齢者向け7戸、障害者向け1戸）
市税	固定資産税	資産税課	住宅のバリアフリー改修に対する税の減額						既存住宅をバリアフリー改修した場合、バリアフリー改修を行った住宅について固定資産税を減額
合計				77,200	32,900	20,200	14,600	9,500	

平成21年度　災害時要援護者対策事業について

（単位　千円）

会計	款	項	所属	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	民生費	社会福祉費	介護・高齢福祉課	日常生活用具給付等事業	226				226	一人暮らし高齢者等（所得税非課税世帯）に対して住宅用火災警報器等を給付
			障害福祉課	日常生活用具等給付事業	38,900	29,175			9,725	聴覚障害者（児）には、FAX・文字放送デコーダー等、重度障害者と知的障害者Aには火災報知器等を給付
				手話通訳者派遣事業	7,649	4,820		1,223	1,606	聴覚障害者に手話通訳者を派遣し、コミュニケーション支援
				福祉電話貸与事業	429				429	難聴者や外出困難な身体障害者に緊急連絡等の手段として福祉電話を貸与
				緊急通報装置貸与事業	49				49	一人暮らしの重度障害者に緊急連絡用の通報装置を貸与
	小計				**47,253**	**33,995**		**1,223**	**12,035**	
介護保険特別会計	地域支援事業費	包括的支援事業費・任意事業費	介護・高齢福祉課	緊急通報装置貸与事業	4,477				4,477	一人暮らし高齢者等で、心臓病等で突発的に助けの必要な人に、緊急通報装置を貸与
	小計				**4,477**				**4,477**	
合計					**51,730**	**33,995**		**1,223**	**16,512**	

※　災害時要援護者対策については、災害が起こった場合に対応可能なものを掲載した。予算額は全体事業費で計上している。（災害時要援護者対策のみの予算計上は無し）

平 成 21 年 度　子 育 て 関 係 事 業 に つ い て

○一般事業

（単位　千円）

会計	款	事業名	事業費	財源内訳				事　業　概　要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	民生費	乳幼児医療費	424,789	212,394			212,395	就学前児童の医療費について、保険診療の自己負担分を補助
		一人親家庭等医療費	116,919	58,459			58,460	一人親家庭等の父母及び18歳以後最初の3月31日までの児童の保険診療の自己負担分を補助
		不妊治療費	26,300				26,300	不妊治療に係る医療費の一部助成
		児童手当	2,465,570	1,814,732			650,838	・対象　小学校修了前の児童 ・手当額　第1、2子　5,000円/月、第3子以降　10,000円/月 但し、3歳未満児は平成19年4月から第1、2子も10,000円/月
		児童扶養手当	1,007,700	335,900			671,800	・対象　母子家庭等の18歳以後最初の3月31日までの児童 ・手当額　第1子：41,720円～9,850円　第2子：5,000円加算　第3子：3,000円加算
		家庭児童相談経費	280				280	電話や面接で子どもとその家族に関するあらゆる相談に応じる
		児童虐待防止対策事業費	1,338				1,338	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて、関連機関との連携による定期的な会議やケース会議を適宜開催して、必要な個別、具体の支援を実施する
		次世代育成支援行動計画推進事業	4,973				4,973	「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代を担う子どもを育成する環境を整備する行動計画の推進及び後期プラン（H22～26年度）を策定する
		親と子どもの豊かな育ち事業費	704				704	保育園において、食育を通した基本的な生活習慣の改善を図るための事業に取り組む。モデル園9園
		病児・病後児保育事業	16,892	5,653		2,000	9,239	病気回復期に至っていないが、当面症状の急変が認められない病児や、病気回復期の病後児を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する
		ファミリー・サポート・センター事業	10,231	2,000			8,231	子育てを地域で支援するため、育児の援助を受けたい者と提供できる者からなる相互援助活動
		子育て支援ショートステイ事業費	650			85	565	保護者が疾病や出産などで養育が困難になった場合に、一時的に児童福祉施設や母子自立支援施設にて預かる。
		子育て支援センター管理運営費	3,422	1,996			1,426	橋北・塩浜子育て支援センターの管理経費
		子育て支援センター事業費	1,392	473			919	橋北・塩浜子育て支援センター事業費、笹川、大矢知、海蔵保育園での子育て相談や遊ぼう会の実施
		地域子育て支援拠点事業費補助金	30,346	20,231			10,115	子育て家庭の支援活動のための職員配置等への補助 私立保育園　5、医療機関2
		母子福祉センター管理経費	4,300				4,300	母子家庭及び寡婦の生活の安定と自立を促進する
		母子生活支援施設事務費事業費	38,276	28,576		174	9,526	母子家庭の施設措置費・保護者の就職活動等の支援のため、菜の花苑の保育室に保育士を配置し、母子家庭等の児童を預かる
		母子家庭自立支援給付金事業	4,108	3,081			1,027	母子家庭の母が適職に就くために必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座を受講した場合費用の一部を支給する
		児童館自主事業費	889				889	児童館事業の啓発、移動児童館事業の実施、児童館主催事業及び日常活動費
	衛生費	こんにちは赤ちゃん訪問事業費	7,852	3,926			3,926	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
		妊産婦乳幼児健康診査事業費	298,677	75,735		165	222,777	妊婦及び4か月、10か月、1歳半、3歳児を対象に、疾病等を早期に発見し、適切な支援を行うために、健康診査を実施し、健康の保持増進、育児不安の解消に努める。
		妊産婦乳幼児保健指導事業費	1,758				1,758	育児学級、育児相談、訪問指導等を実施することにより、乳幼児の健全な発育を支援する。

平成21年度　子育て関係事業について

（単位　千円）

会計	款	事業名	事業費	財源内訳				事業概要
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
一般会計	教育費	私立幼稚園保育料補助金	19,642				19,642	私立幼稚園に園児を通園させている保護者に6,200円（年額）の補助を行う。
		私立幼稚園就園奨励費補助金	172,680	44,896			127,784	私立幼稚園に園児を通園させている保護者へ世帯の所得状況に応じて国の補助金を受けて補助を行う。
		子育て支援運営費補助金	1,360				1,360	地域住民が実施する未就園児の子育て支援事業への補助。下野、富洲原地区
		園づくり支援事業費	4,138				4,138	公立幼稚園の園づくりの推進及び、未就園児対象の園開放や保護者への子育て相談等を支援する。
		特別支援教育・相談事業	6,497	100			6,397	障害のある子どもや発達上の課題のある子ども及び不登校の子どもとその保護者や教師への教育相談を実施する。また、就学相談を巡回教育相談に位置づけて実施する。
		適応指導教室事業費	6,157			1,296	4,861	適応指導教室に通う不登校児童・生徒の集団生活への適応等のための支援並びに相談を行い、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を支援する。
		不登校児童生徒ボランティア事業費	625				625	大学生のボランティア等による不登校児童生徒の家庭訪問等
		子どもの読書活動推進事業費	330				330	子どもにとって本が身近になるような環境整備を市民との協働により進める。
		青少年相談員研修費	327				327	青少年相談員の相談活動が充実するための研修会を開催する。
		青年リーダー研修費	539			120	419	子ども会活動にかかわる中高生リーダーの養成講習会を開催する。
		子ども緊急避難所設置推進事業費	245				245	子どもを誘拐・痴漢等の被害から守る「こどもをまもるいえ」の地域団体による設置を促進する。
		子どもと若者の居場所づくり事業費	3,789			450	3,339	青少年健全育成と非行防止を更に進めるために、主に中高生を対象とした居場所づくり事業を推進する。
		青少年体験活動促進事業費	919				919	市民団体が企画・実施する青少年体験活動に対して助成するとともに、その成果発表の場としてフェスティバルを開催する。
		学童保育事業費補助金	134,689	74,972			59,717	運営委員会が設置・運営する学童保育所の運営等に対して補助を行う。
		子ども広場整備費補助金	5,048				5,048	自治会等が設置・管理する子ども広場の整備に対して補助を行う。
		放課後子ども教室推進事業	2,140	1,333			807	福祉部局と連携を図りながら小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全な遊び場、異年齢や地域住民の交流の場を提供する。
		親と子どもの豊かな育ち事業	6,946				6,946	生活リズムの向上、規範意識の向上、安全安心を3つの柱として、地域や家庭の教育力を向上させる事業を実施する。
	小計		**4,833,437**	**2,684,457**	**0**	**4,290**	**2,144,690**	
国民健康保険特別会計	保険給付費	出産育児一時金助成金	174,800			58,267	116,533	出産前後の諸費用と家計負担が軽減されるよう、被保険者が出産した時、補助する
	小計		**174,800**	**0**	**0**	**58,267**	**116,533**	
合計			**5,008,237**	**2,684,457**	**0**	**62,557**	**2,261,223**	

平 成 21 年 度　子 育 て 関 係 事 業 に つ い て

○保育所関係事業

（単位　千円）

款	事業名	事業費	財源内訳				事　業　概　要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民生費	保育所事務事業費（児童一般分）	1,960,137	796,939		627,332	535,866	民間保育園の措置費
	保育所事務事業費（市単民間施設）	128,973	10,424			118,549	3歳未満児の保育機能強化のため、児童数に応じて加算
	民間保育所運営費補助金	40,304				40,304	正規職員の給与改善及び、研修経費の一部補助
	民間保育所園児健康診断補助金	11,551				11,551	園児の健康診断費用に対する補助
	民間保育所障害児保育事業費	4,606				4,606	重度・中度障害児数に応じて補助
	民間保育所乳児保育等事業費補助	18,800				18,800	年度内の乳児数の変動に対し、乳児担当保育士の確保のための補助。
	民間保育所延長保育事業費補助金	134,884	88,077			46,807	実施園　公立1園（中央）、私立21園
	民間保育所一時保育事業費補助金	19,444	9,070			10,374	実施園　2カ所拡充　公立2園（橋北、くす南）、私立15園
	民間保育所特定保育事業費補助金	28,004	4,373		3,836	19,795	3歳未満児を対象に週に2、3日の保育 実施園　3カ所拡充　公立2園（橋北、くす南）、私立11園
	民間保育所休日保育事業	12,552	1,325		852	10,375	日曜、祝日に働く保護者のための休日保育を実施 実施園　1カ所拡充　私立2園
	民間保育所地域活動事業費	5,250				5,250	地域の実情に応じた保育事業に対して補助
	家庭支援推進保育事業費補助金	2,442	1,139			1,303	人権保育事業の推進のための補助
	子育て支援推進保育事業費補助金	4,364	2,182			2,182	認可外保育施設に対する補助
	認可外保育施設職員健康診断料補助金	552	368			184	職員健康診断費用に対する補助
小　計		2,371,863	913,897	0	632,020	825,946	
合　計		7,380,100	3,598,354	0	694,577	3,087,169	